

総括評価に係る業務の実績に関する報告書（追加項目入り）

抜 粋

			<table border="1"> <tr> <td>23年度 10室</td> <td>旧臨床技能研修センター自習室 10室</td> </tr> </table> <p>※平成 22 年度の高度医療人育成センター竣工により、OSCE 研修室 18 室・地域医療支援推進室（パソコンルーム）、基礎教育棟ゼミ室 8 室などを、他学年にも自習用に開放した。</p> <p>看護師、保健師国家試験合格率 (%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師</td> <td>98.8</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>保健師</td> <td>96.5</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>97.8</td> </tr> </tbody> </table>	23年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室 10室	年度	H19	H20	H21	H22	H23	看護師	98.8	100	100	100	100	保健師	96.5	100	100	100	97.8			
23年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室 10室																									
年度	H19	H20	H21	H22	H23																					
看護師	98.8	100	100	100	100																					
保健師	96.5	100	100	100	97.8																					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																					
イ 大学院教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策																											
入学者受入れ及び入学者選抜本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、人材の確保に努める。	b 医学研究科修士課程では、コ・メディカルスタッフ、研究者をを目指す者、企業等において医学・医療関連の研究に従事する者、医療行政関係者などの経歴を持つ人材を幅広く受け入れる。	現に職業を有するコ・メディカルスタッフ等にも修士課程の門戸を広げ、専門分野での職業経験年数が2年以上の者にも受験資格を与えており、その結果、約9割が社会人学生となっている。	修士課程における社会人学生数（医学研究科） (人)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ Ⅳ	○人材を幅広く受け入れようとしていること、特に社会人学生への門戸を開いたことは評価できる。 ○修士課程における社会人学生の受入を高く評価する。																					
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学生数</td> <td>16</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>うち 社会人</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>13</td> <td>10</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	学生数	16	15	15	12	13	15	うち 社会人	16	12	13	10	13	10			
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																					
学生数	16	15	15	12	13	15																					
うち 社会人	16	12	13	10	13	10																					
						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P24</p> </div>																					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																														
ア 目指すべき研究の方向と研究水準に関する具体的方策																																				
(ア) 地域医療に貢献する研究を推進し、人々の健康福祉の向上に寄与する。	(ア)-1 和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。	<p>平成18年度に都道府県がん診療拠点病院に指定された。</p> <p>平成19年度に発足した和歌山県がん診療連携協議会の活動として、緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会や講演会を開催するとともに、平成22年度に作成した地域連携クリティカルパスの本学運用を始めた。</p> <p>また、院内がん登録も開始した。</p> <p>さらに、患者相談事業として、がん相談支援センターを整備した。</p> <p>地域がん登録については、県からの受託事業として、平成23年度から標準データベースを設置し、体制を整えた。</p> <p>これらの取組により、本学の附属病院のみならず、本県全体のがん診療の充実に貢献できた。</p>	<p>がん診療連携協議会</p> <p>・緩和ケア研修会受講者数 (名)</p> <table border="1"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>92</td> </tr> </table> <p>・各種講演会参加者数 (名)</p> <table border="1"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>300</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>・がん相談支援センター相談件数 (件)</p> <table border="1"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>342</td> <td>1,163</td> <td>1,762</td> <td>2,385</td> <td>2,440</td> </tr> </table> <p>・地域がん登録 (平成23年度) 登録票 6,646件 死亡票 5,117件 登録</p>	20年度	21年度	22年度	23年度	200	200	150	92	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	150	200	800	300	100	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	57	342	1,163	1,762	2,385	2,440	III (IV)	IV IV	<p>○地域貢献を軸にしたことは評価できる。</p> <p>中間評価がIVなであり、総括をIIIとする理由は何か。和歌山県内で重点的に取り組まなければならないものを焦点化し、研究を行っているのではないか。</p> <p>○緩和ケア研修会等、がん診療の充実にに対する貢献を評価する。</p>
20年度	21年度	22年度	23年度																																	
200	200	150	92																																	
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																
150	200	800	300	100																																
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																															
57	342	1,163	1,762	2,385	2,440																															

【関連資料】
第1回 資料4-4 P39

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																												
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策																																		
大学の研究成果を広く社会に発信し、県民の健康福祉の向上に寄与するとともに、産業界、NPOその他の民間団体等における応用を推進する。	(7) 医学及び保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。	生涯研修センター主催の公開講座「最新の医療カンファレンス」を毎年度10回程度開催した。また、小・中学生及び高校生等を対象に出前授業を実施した。 これにより、県民の健康福祉の向上、公衆衛生活動に貢献した。	出前授業実施状況 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数※</td> <td>27回</td> <td>34回</td> <td>37回</td> <td>23回</td> <td>27回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>提案テーマ数</td> <td>44</td> <td>61</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>75</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>提案教員数</td> <td>28人</td> <td>40人</td> <td>46人</td> <td>45人</td> <td>46人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出前授業は学校等からの申込に基づいて実施している。</p>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	回数※	27回	34回	37回	23回	27回	16回	提案テーマ数	44	61	79	82	75	82	提案教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ Ⅳ	○出前授業をしていることは評価できる。 ○医療関係以外への出前授業の継続を評価する。
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																												
回数※	27回	34回	37回	23回	27回	16回																												
提案テーマ数	44	61	79	82	75	82																												
提案教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人																												
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P43 </div>																																		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由
イ 成果の社会への還元に関する具体的方策						
大学の研究成果を広く社会に発信し、県民の健康福祉の向上に寄与するとともに、産業界、NPOその他の民間団体等における応用を推進する。	(イ) 寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。	寄附講座については、新規分野の講座を開設した。 受託研究、共同研究については、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催し、企業等との連携を推進した。 これらにより、受託研究、共同研究を拡大することができた。	寄附講座開設件数、受託・共同研究契約件数 (各年度継続分を含む) 平成18年度 寄附講座 4講座、受託講座 1講座、 受託研究 16件、共同研究 3件 平成19年度 寄附講座 5講座、受託講座 2講座 受託研究 17件、共同研究 5件 平成20年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 23件、共同研究 6件 平成21年度 寄附講座 8講座、受託講座 3講座 受託研究 24件、共同研究 5件 平成22年度 寄附講座 7講座、受託講座 3講座 受託研究 33件、共同研究 10件 平成23年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 43件、共同研究 15件	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ Ⅳ	○ばらつきはあるが、全体としてこれだけ出来ていることは評価できる。 ○受託・共同研究数の増加を評価する。

【関連資料】
第1回 資料4-4 P44

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																														
<p>ア 高度医療の推進に対する県民の期待に応え、難治性疾患等の原因解明や新しい診断及び治療の方法の開発等を一層進めるとともに、既存の方法の科学性及び有効性を検証する研究を行う。</p>	<p>ア-1 和歌山県で重点的に取り組まなければならない疾病構造の改善、診療活動の改善、疾病の予防につながる研究を行う。</p> <p>(P5 (ア)-1から再掲)</p>	<p>平成18年度に都道府県がん診療拠点病院に指定された。</p> <p>平成19年度に発足した和歌山県がん診療連携協議会の活動として、緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会や講演会を開催するとともに、平成22年度に作成した地域連携クリティカルパスの本学運用を始めた。</p> <p>また、院内がん登録も開始した。</p> <p>さらに、患者相談事業として、がん相談支援センターを整備した。</p> <p>地域がん登録については、県からの受託事業として、平成23年度から標準データベースを設置し、体制を整えた。</p> <p>これらの取組により、本学の附属病院のみならず、本県全体のがん診療の充実に貢献できた。</p> <p>予防医学に関する研究については寄附講座において継続して行い、特にみらい医療推進学講座では、疾病の治療から予防に重点をおいた医療及び研究を実施し、生活習慣病や老化の予防等につながる研究を行った。</p>	<p>がん診療連携協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> 緩和ケア研修会受講者数 (名) <table border="1"> <thead> <tr> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>200</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>92</td> </tr> </tbody> </table> 各種講演会参加者数 (名) <table border="1"> <thead> <tr> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>150</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>300</td> <td>100</td> </tr> </tbody> </table> がん相談支援センター相談件数 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>57</td> <td>342</td> <td>1,163</td> <td>1,762</td> <td>2,385</td> <td>2,440</td> </tr> </tbody> </table> 地域がん登録 (平成23年度) 登録票 6,646件 死亡票 5,117件 登録 <p>開設した寄附講座</p> <p>平成18年度 機能的医薬食品探索講座、観光医学講座 スポーツ・温泉医学研究所 開設</p> <p>平成21年度 みらい医療推進学講座 みらい医療推進センター 開設 （診療部門：サテライト診療所本町 研究部門：げんき開発研究所</p>	20年度	21年度	22年度	23年度	200	200	150	92	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	150	200	800	300	100	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	57	342	1,163	1,762	2,385	2,440	<p>Ⅲ (Ⅳ)</p>	<p>Ⅳ</p> <p>Ⅳ</p>	<p>○地域貢献を軸にしたことは評価できる。中間評価がⅣなのに、総括をⅢとする理由は何か。和歌山県内で重点的に取り組まなければならないものを焦点化し研究をおこなっているのではないか。</p> <p>○緩和ケア研修会等、がん診療の充実にに対する貢献を評価する。</p>
20年度	21年度	22年度	23年度																																	
200	200	150	92																																	
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																
150	200	800	300	100																																
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																															
57	342	1,163	1,762	2,385	2,440																															

【関連資料】
第1回 資料 4-4 P55

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由																																																								
イ 健全な病院経営の確立のため、業務の効率化と財務内容の改善を図る。	イ-5 健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。	<p>平成18年度に病床管理センターを設置し、一体的な病床管理を行える体制を整備した。</p> <p>また、診療科毎に現状分析等を行うとともに、病床利用率や平均在院日数等による総合分析を行い、毎月開催する理事会、病院長会、科長会、隔月に開催する経営委員会においてその対策を審議・検討した。</p> <p>それらを踏まえた病院経営の結果、病床利用率は落ちてきているものの、平均在院日数は短縮傾向にあり、入院収入は増加した。</p> <p>紀北分院においては、低迷していた病床利用状況等を改善するため、紀北分院経営改善ワーキンググループ会議を平成23年6月に設置した。同年10月には2科当直制を実施するなど経営の改善に取り組み、平成23年度にはその成果がみられるようになった。</p>	<p>(附属病院本院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率(%)</td> <td>85.5</td> <td>85.9</td> <td>84.3</td> <td>83.4</td> <td>82.5</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>18.7</td> <td>17.6</td> <td>16.6</td> <td>16.5</td> <td>16.2</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>医業収入(千円)</td> <td>17,747</td> <td>18,324</td> <td>18,854</td> <td>19,660</td> <td>20,690</td> <td>21,760</td> </tr> <tr> <td>入院収入(千円)</td> <td>14,050</td> <td>14,096</td> <td>14,248</td> <td>14,819</td> <td>15,146</td> <td>16,199</td> </tr> </tbody> </table> <p>(紀北分院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率(%)</td> <td>61.4</td> <td>74.2</td> <td>58.2</td> <td>49.3</td> <td>50.5</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数(日)</td> <td>19.3</td> <td>19.2</td> <td>18.2</td> <td>14.5</td> <td>14.4</td> <td>14.7</td> </tr> </tbody> </table> <p>入院診療稼働額 平成22年度 624百万円 平成23年度 886百万円</p>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	病床稼働率(%)	85.5	85.9	84.3	83.4	82.5	80.6	平均在院日数(日)	18.7	17.6	16.6	16.5	16.2	15.7	医業収入(千円)	17,747	18,324	18,854	19,660	20,690	21,760	入院収入(千円)	14,050	14,096	14,248	14,819	15,146	16,199	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	病床稼働率(%)	61.4	74.2	58.2	49.3	50.5	75.1	平均在院日数(日)	19.3	19.2	18.2	14.5	14.4	14.7	III (III)	II II	<p>●紀北分院における病床稼働率が低迷している。</p> <p>●紀北分院の病床稼働率を厳しく判断する。今後の展開に注目したい。</p>
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																								
病床稼働率(%)	85.5	85.9	84.3	83.4	82.5	80.6																																																								
平均在院日数(日)	18.7	17.6	16.6	16.5	16.2	15.7																																																								
医業収入(千円)	17,747	18,324	18,854	19,660	20,690	21,760																																																								
入院収入(千円)	14,050	14,096	14,248	14,819	15,146	16,199																																																								
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																								
病床稼働率(%)	61.4	74.2	58.2	49.3	50.5	75.1																																																								
平均在院日数(日)	19.3	19.2	18.2	14.5	14.4	14.7																																																								

【関連資料】
 第1回 資料4-4 P72

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(6) 附属病院本院と同紀北分院の役割分担及び連携強化を達成するための具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由
イ 附属病院紀北分院については、高齢者医療、リハビリセンター等の地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	イ 平成18年度中に紀北分院整備基本構想(マスタープラン)を策定し、高齢者医療、リハビリテーション医療等を軸として地域特性を踏まえた機能の充実を図る。	紀北分院の整備について、平成19年1月に基本計画を策定し、県と随時協議を行いながら建設を行い、脊椎ケアセンター・総合診療・緩和ケアを3本柱とした診療機能を有する病院を平成22年9月に開院した。	平成19年1月 紀北分院整備基本計画策定 平成20年3月 医療環境整備に関する基本設計完了 平成21年3月 新病院建築工事着手 平成22年9月 開院	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅱ Ⅱ	●緩和ケア病棟の開設が遅れている。 ●緩和ケアへの取組が未だ不十分と判断する。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P74</p> </div>						

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																												
(2) 大学の研究成果を広く社会に発信し、産業界、NPOその他の民間団体等との協力・連携を通じて研究成果の応用を推進する。	(2)-1 医学及び保健看護学及び助産学の研究成果を、地域産業の活性化、健康福祉、公衆衛生活動に展開させるため、研究成果、業績等の知的財産を公開するとともに、本学教員による各種の研修会での講演や地域活動などを行う。 (P6 (ア)から再掲)	生涯研修センター主催の公開講座「最新の医療カンファレンス」を毎年度10回程度開催した。 また、小・中学生及び高校生等を対象に出前授業を実施した。 これにより、県民の健康福祉の向上、公衆衛生活動に貢献した。	出前授業実施状況 (回) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>回数※</td> <td>27回</td> <td>34回</td> <td>37回</td> <td>23回</td> <td>27回</td> <td>16回</td> </tr> <tr> <td>提案テーマ数</td> <td>44</td> <td>61</td> <td>79</td> <td>82</td> <td>75</td> <td>82</td> </tr> <tr> <td>提案教員数</td> <td>28人</td> <td>40人</td> <td>46人</td> <td>45人</td> <td>46人</td> <td>47人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※出前授業は学校等からの申込に基づいて実施している。</p>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	回数※	27回	34回	37回	23回	27回	16回	提案テーマ数	44	61	79	82	75	82	提案教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ Ⅳ	○出前授業をしていることは評価できる。 ○医療関係以外への出前授業の継続を評価する。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P77
	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																											
回数※	27回	34回	37回	23回	27回	16回																												
提案テーマ数	44	61	79	82	75	82																												
提案教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人																												
(2) 大学の研究成果を広く社会に発信し、産業界、NPOその他の民間団体等との協力・連携を通じて研究成果の応用を推進する。	(2)-2 寄附講座、受託研究、企業との共同研究を拡大する。 (P7 (イ)から再掲)	寄附講座については、新規分野の講座を開設した。 受託研究、共同研究については、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催し、企業等との連携を推進した。 これらにより、受託研究、共同研究を拡大することができた。	寄附講座開設件数、受託・共同研究契約件数 (各年度継続分を含む) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>平成18年度</td> <td>寄附講座 4講座、 受託研究 16件、 共同研究 3件</td> <td>受託講座 1講座</td> </tr> <tr> <td>平成19年度</td> <td>寄附講座 5講座、 受託研究 17件、 共同研究 5件</td> <td>受託講座 2講座</td> </tr> <tr> <td>平成20年度</td> <td>寄附講座 6講座、 受託研究 23件、 共同研究 6件</td> <td>受託講座 3講座</td> </tr> <tr> <td>平成21年度</td> <td>寄附講座 8講座、 受託研究 24件、 共同研究 5件</td> <td>受託講座 3講座</td> </tr> <tr> <td>平成22年度</td> <td>寄附講座 7講座、 受託研究 33件、 共同研究 10件</td> <td>受託講座 3講座</td> </tr> <tr> <td>平成23年度</td> <td>寄附講座 6講座、 受託研究 43件、 共同研究 15件</td> <td>受託講座 3講座</td> </tr> </tbody> </table>	平成18年度	寄附講座 4講座、 受託研究 16件、 共同研究 3件	受託講座 1講座	平成19年度	寄附講座 5講座、 受託研究 17件、 共同研究 5件	受託講座 2講座	平成20年度	寄附講座 6講座、 受託研究 23件、 共同研究 6件	受託講座 3講座	平成21年度	寄附講座 8講座、 受託研究 24件、 共同研究 5件	受託講座 3講座	平成22年度	寄附講座 7講座、 受託研究 33件、 共同研究 10件	受託講座 3講座	平成23年度	寄附講座 6講座、 受託研究 43件、 共同研究 15件	受託講座 3講座	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ Ⅳ	○ばらつきはあるが、全体としてこれだけ出来ていることは評価できる。 ○受託・共同研究数の増加を評価する。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P77										
平成18年度	寄附講座 4講座、 受託研究 16件、 共同研究 3件	受託講座 1講座																																
平成19年度	寄附講座 5講座、 受託研究 17件、 共同研究 5件	受託講座 2講座																																
平成20年度	寄附講座 6講座、 受託研究 23件、 共同研究 6件	受託講座 3講座																																
平成21年度	寄附講座 8講座、 受託研究 24件、 共同研究 5件	受託講座 3講座																																
平成22年度	寄附講座 7講座、 受託研究 33件、 共同研究 10件	受託講座 3講座																																
平成23年度	寄附講座 6講座、 受託研究 43件、 共同研究 15件	受託講座 3講座																																

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

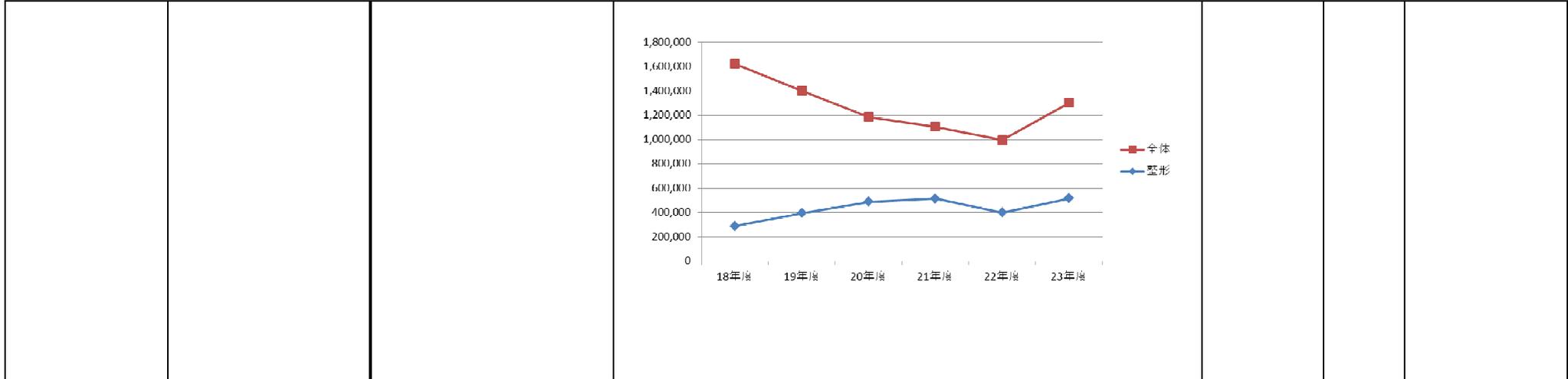
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																			
<p>科学研究費補助金、共同研究・受託研究等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。</p>	<p>(5) 健全な病院経営を推進するため、前年度の実績を踏まえ、病床の利用状況や患者の在院日数等を検証し、効果的な運用を図るとともに、医療技術の進歩及び医療制度改革に応じた医業収入を確保するよう努める。 (P10 イ-5から再掲)</p>	<p>平成18年度に病床管理センターを設置し、一体的な病床管理を行える体制を整備した。 また、診療科毎に現状分析を行い、病床利用率、在院日数の確認・検証を行い、医療収入を増加させることができた。 紀北分院においては、低迷していた病床利用状況等を改善するため、紀北分院経営改善ワーキンググループ会議を平成23年6月に設置した。同年10月には2科当直制を実施するなど経営の改善に取り組み、平成23年度にはその成果がみられるようになった。</p>	<p>(附属病院本院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率 (%)</td> <td>85.5</td> <td>85.9</td> <td>84.3</td> <td>83.4</td> <td>82.5</td> <td>80.6</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (日)</td> <td>18.7</td> <td>17.6</td> <td>16.6</td> <td>16.5</td> <td>16.2</td> <td>15.7</td> </tr> <tr> <td>医業収入 (千円)</td> <td>17,747</td> <td>18,324</td> <td>18,854</td> <td>19,660</td> <td>20,690</td> <td>21,760</td> </tr> <tr> <td>入院収入 (千円)</td> <td>14,050</td> <td>14,096</td> <td>14,248</td> <td>14,819</td> <td>15,146</td> <td>16,199</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	病床稼働率 (%)	85.5	85.9	84.3	83.4	82.5	80.6	平均在院日数 (日)	18.7	17.6	16.6	16.5	16.2	15.7	医業収入 (千円)	17,747	18,324	18,854	19,660	20,690	21,760	入院収入 (千円)	14,050	14,096	14,248	14,819	15,146	16,199	<p>Ⅲ (Ⅲ)</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>●紀北分院における病床稼働率が低迷している。 ●紀北分院の病床稼働率を厳しく判断する。今後の展開に注目したい。</p>
			年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																
			病床稼働率 (%)	85.5	85.9	84.3	83.4	82.5	80.6																																
			平均在院日数 (日)	18.7	17.6	16.6	16.5	16.2	15.7																																
			医業収入 (千円)	17,747	18,324	18,854	19,660	20,690	21,760																																
			入院収入 (千円)	14,050	14,096	14,248	14,819	15,146	16,199																																
			<p>(紀北分院)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床稼働率 (%)</td> <td>61.4</td> <td>74.2</td> <td>58.2</td> <td>49.3</td> <td>50.5</td> <td>75.1</td> </tr> <tr> <td>平均在院日数 (日)</td> <td>19.3</td> <td>19.2</td> <td>18.2</td> <td>14.5</td> <td>14.4</td> <td>14.7</td> </tr> </tbody> </table>	年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	病床稼働率 (%)	61.4	74.2	58.2	49.3	50.5	75.1	平均在院日数 (日)	19.3	19.2	18.2	14.5	14.4	14.7																	
			年 度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																
			病床稼働率 (%)	61.4	74.2	58.2	49.3	50.5	75.1																																
			平均在院日数 (日)	19.3	19.2	18.2	14.5	14.4	14.7																																
<p>入院診療稼働額 平成22年度 624百万円 平成23年度 886百万円</p>																																									
<p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P93</p>																																									

第6 その他業務運営に関する重要目標を達成するための措置
 1 施設及び設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由																																																		
(1) 施設及び設備については、長期的な視点に立ち、教育・研究・医療の各活動における施策を踏まえて必要性を検討し、計画的な整備に努める。附属病院紀北分院については、大学内及び地域医療における役割分担を果たせるよう医療環境の整備を図り、健全な病院経営に努める。	(1)-2 附属病院紀北分院については、地元との連携を図りながら適切な医療規模、必要な診療機能等を調査検討し、中期計画期間中に医療環境整備を行う。	紀北分院の新病院建設にあたり、紀北分院整備計画を策定し、県と随時協議しながら基本設計、実施設計、工事等を行い、平成22年9月に開院させた。 紀北分院は、内科・小児科等7つの診療科を設置するとともに、大学附属病院としてのチーム医療による総合診療、脊椎・脊髄センターや緩和ケアの充実を行ったことにより、平成22年度まで減少傾向であった紀北分院全体の診療報酬稼働額（外来・入院の合計）は新病院開院後に大きく回復し、整形外科においては平成18年度比で約80%増となった。	紀北分院新病院 平成19年1月 整備基本計画策定 平成20年3月 基本設計完了 平成21年3月 建築工事着工 平成22年9月 開院 紀北分院（新病院）の整備 ・脊椎ケアセンター処置室（46.8㎡） ・リハビリテーション室（296.5㎡） ・整形外科・リハビリテーション関係の医療機器 （89,141千円） 診療報酬稼働額（千円）	III (III)	II II	●病床稼働率の低迷、緩和ケア病棟の開設が遅れている。 ●緩和ケアへの取組が未だ不十分と判断する。																																																		
			<table border="1"> <thead> <tr> <th>全体</th> <th>外来</th> <th>入院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>610,343</td> <td>1,013,587</td> <td>1,623,930</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>514,535</td> <td>888,251</td> <td>1,402,787</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>425,681</td> <td>760,407</td> <td>1,186,088</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>403,252</td> <td>701,928</td> <td>1,105,180</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>369,651</td> <td>623,966</td> <td>993,617</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>415,688</td> <td>886,204</td> <td>1,301,893</td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th>整形外科</th> <th>外来</th> <th>入院</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>18年度</td> <td>70,981</td> <td>217,135</td> <td>288,116</td> </tr> <tr> <td>19年度</td> <td>81,912</td> <td>313,340</td> <td>395,253</td> </tr> <tr> <td>20年度</td> <td>97,557</td> <td>390,558</td> <td>488,116</td> </tr> <tr> <td>21年度</td> <td>111,220</td> <td>403,252</td> <td>514,472</td> </tr> <tr> <td>22年度</td> <td>93,971</td> <td>304,685</td> <td>398,656</td> </tr> <tr> <td>23年度</td> <td>102,323</td> <td>415,005</td> <td>517,328</td> </tr> </tbody> </table>				全体	外来	入院	合計	18年度	610,343	1,013,587	1,623,930	19年度	514,535	888,251	1,402,787	20年度	425,681	760,407	1,186,088	21年度	403,252	701,928	1,105,180	22年度	369,651	623,966	993,617	23年度	415,688	886,204	1,301,893	整形外科	外来	入院	合計	18年度	70,981	217,135	288,116	19年度	81,912	313,340	395,253	20年度	97,557	390,558	488,116	21年度	111,220	403,252	514,472	22年度	93,971
全体	外来	入院	合計																																																					
18年度	610,343	1,013,587	1,623,930																																																					
19年度	514,535	888,251	1,402,787																																																					
20年度	425,681	760,407	1,186,088																																																					
21年度	403,252	701,928	1,105,180																																																					
22年度	369,651	623,966	993,617																																																					
23年度	415,688	886,204	1,301,893																																																					
整形外科	外来	入院	合計																																																					
18年度	70,981	217,135	288,116																																																					
19年度	81,912	313,340	395,253																																																					
20年度	97,557	390,558	488,116																																																					
21年度	111,220	403,252	514,472																																																					
22年度	93,971	304,685	398,656																																																					
23年度	102,323	415,005	517,328																																																					

【関連資料】
 第1回 資料4-4 P101



3 各委員の検証結果集計で、「1名」の委員が異なる評価をつけた事項（47項目）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																												
ア 学部教育																																																																		
(ア) 幅広い教養、豊かな思考力と創造性を涵養し、豊かな人間性と高邁な倫理観に富む資質の高い人材を育成する。	(ア)-2 人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成するため、カリキュラム編成等に工夫を加え、質の高い医療人を育成する。	<p>(医学部) 入学当初より、直接、患者から話を聞き、両学部で話し合うケアマインド教育や、老人福祉関連施設、保育所、障害者施設での実習を1、2、3年次に継続して行った。 ケアマインド教育は平成19年度までは前期に、平成20年度からは1年を通して保健看護学部との共通講義として行った。 福祉施設での実習は種々の施設において全員参加とし、1～3年生継続して行った。また、学生にはポートフォリオを作成し、指導者からの評価も受けた。 これらの実習を通して、地域に親しみ、幼児から高齢者、障害者とのコミュニケーションの経験を持ち、ケアマインドを育成することができた。</p> <p>(保健看護学部) 「人間の理解」・「社会の理解」・「人間と生命倫理」に関する科目を開講</p>	<p>ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両学部 共通</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td rowspan="2">180</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>福祉施設等数及び実習者数（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 老人 (5日間)</td> <td>22 62</td> <td>23 60</td> <td>25 85</td> <td>29 95</td> <td>26 100</td> <td>26 100</td> <td>のべ151 施設 502名</td> </tr> <tr> <td>2年次 保育所 (2-3日間)</td> <td rowspan="2">/</td> <td rowspan="2">/</td> <td>1 62</td> <td>5 84</td> <td>5 94</td> <td rowspan="2">5 99</td> <td>のべ 16カ所 339名</td> </tr> <tr> <td>障害者 (2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>5カ所 99名</td> </tr> <tr> <td>3年次 障害者 (2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>4 61</td> <td>4 60</td> <td>6 83</td> <td>—</td> <td>のべ 14カ所 204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 障害者施設 平成23年度より2年生で実施 人間の理解、社会の理解、人間と生命倫理に関する授業の開講科目数</p>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	両学部 共通	15	15	30	30	30	30	180	医学部	15	15	—	—	—	—	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151 施設 502名	2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ 16カ所 339名	障害者 (2-3日間)	/	/	/	5カ所 99名	3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	—	のべ 14カ所 204名	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	各年度にⅣ評価が多いこと、GPに採択されたり、老人・障害者福祉施設や保育所に実習を行っていることは評価できる。
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																											
両学部 共通	15	15	30	30	30	30	180																																																											
医学部	15	15	—	—	—	—																																																												
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																											
1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151 施設 502名																																																											
2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ 16カ所 339名																																																											
障害者 (2-3日間)			/	/	/		5カ所 99名																																																											
3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	—	のべ 14カ所 204名																																																											

【関連資料】
第1回 資料4-4 P2

		<p>するなど、カリキュラム編成に工夫を加えることにより、人間としての在り方や生き方に関する深い洞察力や理解力を育成した。</p>	<p>(保健看護学部)</p> <table border="1"> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> <tr> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> <td>13</td> </tr> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	13	13	13	13	13	13																																																																															
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																																																									
13	13	13	13	13	13																																																																																									
<p>(イ) 医学又は保健看護学を中心とする高度で専門的かつ総合的な能力を身につけた人材を育成する。</p>	<p>(イ)-1 学生の課題探求能力、問題解決能力、学問を探究する研究心を育成し、医学又は保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授する。</p>	<p>(医学部)</p> <p>問題解決能力を育成するため、PBLを教養、基礎、臨床の全てにおいて、各学年通して行った。また、海外への留学も積極的に行った。</p> <p>また、臨床技能の向上のため、臨床技能開発センターを平成18年度に開設し、平成22年度には高度医療人育成センターに移転した。臨床技能研修センターの利用者は年々増加している。</p> <p>基礎配属や自主研究、海外留学の参加者も増加している。</p> <p>これらにより、能動的に学ぶ教育環境を与えることができた。</p> <p>(保健看護学部)</p> <p>課題探求能力、問題解決能力を養い学問を探究する力を育成するため、1年次生の「教養セミナー」、3年次生の「保健看護研究Ⅰ」、4年次生の「保健看護研究Ⅱ」をそれぞれ開講し、対象学年全員を履修させ、保健看護学を中心とした幅広い知識及び技術を教授することができた。</p>	<p>PBL (セミナー) テーマ数と期間 (医学部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 教養</td> <td>7 後期</td> <td>7 後期</td> <td>9 後期</td> <td>11 後期</td> <td>11 後期</td> <td>12 後期</td> <td>57テーマ</td> </tr> <tr> <td>2年次 教養</td> <td>25 年間</td> <td>15 前期</td> <td>13 前期</td> <td>11 前期</td> <td>10 前期</td> <td>10 前期</td> <td>84テーマ</td> </tr> <tr> <td>基礎</td> <td>10 後期</td> <td>10 後期</td> <td>10 後期</td> <td>11 後期</td> <td>11 後期</td> <td>12 後期</td> <td>64テーマ</td> </tr> <tr> <td>3年次 基礎</td> <td>13 前期</td> <td>14 前期</td> <td>9 前期</td> <td>10 前期</td> <td>10 前期</td> <td>8 前期</td> <td>64テーマ</td> </tr> <tr> <td>4年次 臨床</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13 科目</td> <td>14 科目</td> <td>14 科目</td> <td>系統別 科目数</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外短期留学 (派遣) 者数 ※学術交流除く。(名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨床技能研修センター利用者数 (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間 累計</td> <td>1,821</td> <td>4,735</td> <td>2,660</td> <td>1,537</td> <td>4,101</td> <td>4,318</td> <td>19,172 平均 3,195</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	1年次 教養	7 後期	7 後期	9 後期	11 後期	11 後期	12 後期	57テーマ	2年次 教養	25 年間	15 前期	13 前期	11 前期	10 前期	10 前期	84テーマ	基礎	10 後期	10 後期	10 後期	11 後期	11 後期	12 後期	64テーマ	3年次 基礎	13 前期	14 前期	9 前期	10 前期	10 前期	8 前期	64テーマ	4年次 臨床	-	-	-	13 科目	14 科目	14 科目	系統別 科目数		H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	医学部	5	4	3	5	7	5	29	保健看護学部	3	3	2	2	2	3	15	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	年間 累計	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 平均 3,195	<p>Ⅲ (Ⅲ)</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>臨床技能研修センター利用者数の著増を評価する。</p>
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																																																							
1年次 教養	7 後期	7 後期	9 後期	11 後期	11 後期	12 後期	57テーマ																																																																																							
2年次 教養	25 年間	15 前期	13 前期	11 前期	10 前期	10 前期	84テーマ																																																																																							
基礎	10 後期	10 後期	10 後期	11 後期	11 後期	12 後期	64テーマ																																																																																							
3年次 基礎	13 前期	14 前期	9 前期	10 前期	10 前期	8 前期	64テーマ																																																																																							
4年次 臨床	-	-	-	13 科目	14 科目	14 科目	系統別 科目数																																																																																							
	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																																																							
医学部	5	4	3	5	7	5	29																																																																																							
保健看護学部	3	3	2	2	2	3	15																																																																																							
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																																																							
年間 累計	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 平均 3,195																																																																																							
				<p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P3</p>																																																																																										

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由																																																								
ア 学部教育																																																														
(ウ) コミュニケーション能力及びリーダーシップを備えた協調性の高い人材を育成する。	(ウ)-1 チーム医療やインフォームドコンセントに不可欠なコミュニケーション能力を育成するためのカリキュラムを充実する。	<p>老人福祉施設、保育所、障害者施設における体験実習を通して、様々な人々とのコミュニケーション能力を育成するため、1年次から人との触れ合う機会を多く提供してきた。</p> <p>また、臨床現場でのコミュニケーションスキルについては、4年次のコミュニケーション実習、臨床実習における多面的評価を通して育成してきた。</p> <p>これらにより、幼児から老人、患者とのコミュニケーションについて、繰り返し、教育の機会を持つことができた。</p>	<p>福祉施設等数及び実習者数 (医学部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 老人 (5日間)</td> <td>22 62</td> <td>23 60</td> <td>25 85</td> <td>29 95</td> <td>26 100</td> <td>26 100</td> <td>のべ151 施設 502名</td> </tr> <tr> <td>2年次 保育所 (2-3日間)</td> <td></td> <td></td> <td>1 62</td> <td>5 84</td> <td>5 94</td> <td>5 99</td> <td>のべ16カ所 339名</td> </tr> <tr> <td>障害者 (2-3日間)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>5カ所 99名</td> </tr> <tr> <td>3年次 障害者 (2-3日間)</td> <td></td> <td></td> <td>4 61</td> <td>4 60</td> <td>6 83</td> <td>—</td> <td>のべ14カ所 204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※障害者施設 平成23年度より2年生で実施</p>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151 施設 502名	2年次 保育所 (2-3日間)			1 62	5 84	5 94	5 99	のべ16カ所 339名	障害者 (2-3日間)							5カ所 99名	3年次 障害者 (2-3日間)			4 61	4 60	6 83	—	のべ14カ所 204名	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	カリキュラムを充実させるために努力していることが伺える。SP会、OSCEなどは評価できる。																
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																							
1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151 施設 502名																																																							
2年次 保育所 (2-3日間)			1 62	5 84	5 94	5 99	のべ16カ所 339名																																																							
障害者 (2-3日間)							5カ所 99名																																																							
3年次 障害者 (2-3日間)			4 61	4 60	6 83	—	のべ14カ所 204名																																																							
	(ウ)-2 専門的かつ総合的な知識及び技術を習得させる上で、医療の安全や緩和医療等今日の医療に必要な感性の育成を考慮するなど、人権に配慮した教育を行う。	<p>4年次の臨床の講義及び実習中に医療安全・倫理についての講義を行うこととし、4年次に医療安全、緩和医療・ロールプレイ、在宅医療、医療情報（個人情報）、医と法についての講義を行い、5年次には緩和ケア病棟での実習を行った。</p> <p>これらの講義を通じて、医療安全や緩和に対する知識が得られ、同時に実習において実践することができた。</p>	<p>医療安全・緩和ケア等の4年次の講義数 (医学部) (コマ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療安全</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>緩和医療</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>在宅医療</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医療情報学</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>個人情報</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>医と法</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14</td> <td>14</td> <td>17</td> <td>19</td> <td>19</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	医療安全	—	—	2	2	2	2	緩和医療	2	2	2	2	2	2	在宅医療	2	2	2	2	2	2	医療情報学	6	6	6	7	7	7	個人情報	—	—	1	2	2	2	医と法	4	4	4	4	4	4	計	14	14	17	19	19	19	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	中期計画が完了しているということは、「Ⅳ」の評価で良いのではないか。
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																								
医療安全	—	—	2	2	2	2																																																								
緩和医療	2	2	2	2	2	2																																																								
在宅医療	2	2	2	2	2	2																																																								
医療情報学	6	6	6	7	7	7																																																								
個人情報	—	—	1	2	2	2																																																								
医と法	4	4	4	4	4	4																																																								
計	14	14	17	19	19	19																																																								

【関連資料】
第1回 資料4-4 P4

【関連資料】
第1回 資料4-4 P6

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																															
ア 学部教育																																																																					
(エ) 地域医療及び健康福祉の向上に寄与するとともに、国際的にも活躍できる人材を育成する。	(エ)-1 学生の社会活動、地域医療への参加を推進し、地域との交流、医療への学生の関心を高める。	各種医療施設への体験実習・地域実習及び県下の地域病院での臨床実習を行い、地域及び医療に対する関心を高めさせた。 また、全県下の主な病院、施設において実習を行ったことにより、地域との交流を図ることができた。	<p>福祉施設等数及び実習者数 (医学部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>18</th> <th>19</th> <th>20</th> <th>21</th> <th>22</th> <th>23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 老人 (5日間)</td> <td>22 62</td> <td>23 60</td> <td>25 85</td> <td>29 95</td> <td>26 100</td> <td>26 100</td> <td>のべ 151 施設 502名</td> </tr> <tr> <td>2年次 保育所 (2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>1 62</td> <td>5 84</td> <td>5 94</td> <td rowspan="2">5 99</td> <td>のべ 16ヵ所 339名</td> </tr> <tr> <td>障害者 (2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>5ヵ所 99名</td> </tr> <tr> <td>3年次 障害者 (2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>4 61</td> <td>4 60</td> <td>6 83</td> <td>—</td> <td>のべ 14ヵ所 204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 障害者施設 平成23年度より2年生で実施</p> <p>早期体験実習 (1年生) (医学部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>施設数</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>12</td> <td>のべ 72施設</td> </tr> <tr> <td>参加者数</td> <td>60</td> <td>60</td> <td>85</td> <td>95</td> <td>100</td> <td>100</td> <td>500名</td> </tr> </tbody> </table>	年度	18	19	20	21	22	23	計	1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ 151 施設 502名	2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ 16ヵ所 339名	障害者 (2-3日間)	/	/	/	/	/	5ヵ所 99名	3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	—	のべ 14ヵ所 204名	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	施設数	12	12	12	12	12	12	のべ 72施設	参加者数	60	60	85	95	100	100	500名	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	地域病院での臨床実習を評価する。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P7
	年度	18	19	20	21	22	23	計																																																													
1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ 151 施設 502名																																																														
2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ 16ヵ所 339名																																																														
障害者 (2-3日間)	/	/	/	/	/		5ヵ所 99名																																																														
3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	—	のべ 14ヵ所 204名																																																														
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																														
施設数	12	12	12	12	12	12	のべ 72施設																																																														
参加者数	60	60	85	95	100	100	500名																																																														
	(エ)-2 国際的視野を持った人材を育成するため、海外交流を推進し、学生の異文化理解と必要な語学力の向上を図る。	平成18年度に国際交流センターを設置し、協定校からの留学生を受け入れるとともに、本学からの学生の留学にあたって英語の授業を開催し、留学に必要な語学力を身に付けられるようにした。	<p>学生の留学状況 (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>派遣</td> <td>7</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>14</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>受入</td> <td>17</td> <td>3</td> <td>18</td> <td>16</td> <td>31</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> <p>派遣先・受入先</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アメリカ (派遣のみ) : ハーバード大学、カリフォルニア大学、ハワイ大学 ・中国 : 山東大学、上海交通大学、香港中文大学 	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	派遣	7	13	5	14	9	15	受入	17	3	18	16	31	2	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	海外の大学へ毎年学生を派遣できていることは評価できる。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P9																																										
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																															
派遣	7	13	5	14	9	15																																																															
受入	17	3	18	16	31	2																																																															

			・タイ：マヒドン大学 (受入のみ)、コンケン大学			
--	--	--	--------------------------	--	--	--

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由												
イ 大学院教育																		
(7) 修士課程については、専攻分野における研究能力に加え、高度専門職を担うために必要な能力及び学識を備えた人材を育成する。	(7)-1 医学研究科 修士課程では、医学・医療関連の領域で基本となる共通教育科目、専門性を伸ばす専門教育科目、修士論文作成を行う特別研究科目の内容の充実を図る。	修士課程共通講義、医科学研究法概論、修士論文公開発表会等を毎年度実施することにより、修士課程の研究内容を充実させた。	修士課程共通科目講義 1年次4月～7月 月曜日～木曜日 18時～21時10分 「医科学研究法概論」及び特別講義 1～2年次通年 金曜日18時～19時（ないし19時30分） 修士論文公開発表会 ・修了年次の1月中旬開催 ・修士論文発表会発表者数 (人) <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20</td> <td>15</td> <td>11</td> <td>16</td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> </tbody> </table>	H18	H19	H20	H21	H22	H23	20	15	11	16	12	11	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅱ	中期計画に記載されている「共通教育科目」「専門教育科目」「特別研究科目」は実現されていない。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P9 </div>
H18	H19	H20	H21	H22	H23													
20	15	11	16	12	11													
(7) 修士課程については、専攻分野における研究能力に加え、高度専門職を担うために必要な能力及び学識を備えた人材を育成する。	(7)-3 保健看護学の分野における研究能力に加えて高度の専門性が求められる職業を担う卓越した能力を培うため、平成20年度までに保健看護学研究科修士課程（仮称）を開設する。	保健看護学研究科修士課程を平成20年度に開設した。		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	目標通り開設できている。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P10 </div>												

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(2) 教育内容等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																													
ア 学部教育 (ア) 入学者受入れ及び入学選抜を実現するための具体的方策																																																																			
b 地域の高等学校との連携の下に、多様な人材の獲得に努める。	b 入学者選抜、進路指導等に係る相互理解を深めるために、オープンキャンパス、大学説明会などを通じ、高等学校との連携を図り、より広範な広報活動を行う。	<p>オープンキャンパスを開催し、高校生の医学及び本学に対する理解を深めさせるとともに、高校の進路指導者に対して本学の入学試験及びその後の教育、進路、施設の紹介を行った。</p> <p>オープンキャンパスの参加人数は年々増加しており、大学説明会においても参加を促した結果、高校進路指導者20数名の参加があった。また、保健看護学部においては、高校からの要請に基づき大学セミナーを実施しており、大学のPRに取り組んでいる。</p> <p>これらにより、高校との連携と、高校生及び高校に対する広報の成果を上がっている。</p>	<p>オープンキャンパス参加者数（高校生等を対象） (人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>101</td> <td>113</td> <td>114</td> <td>153</td> <td>144</td> <td>173</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>177</td> <td>227</td> <td>269</td> <td>287</td> <td>329</td> <td>280</td> </tr> </tbody> </table> <p>大学説明会参加者数等（進路指導部長を対象）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人数</td> <td>-</td> <td>24</td> <td>21</td> <td>21</td> <td>24</td> <td>28</td> </tr> <tr> <td>校数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>18</td> <td>20</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>うち 県内校</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>15</td> <td>16</td> <td>18</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成21年度から県外校（実績のある高校）にも案内を送付</p> <p>大学セミナー実施校数（保健看護学部） (校)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	医学部	101	113	114	153	144	173	保健看護学部	177	227	269	287	329	280	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	人数	-	24	21	21	24	28	校数	-	-	15	18	20	14	うち 県内校	-	-	15	16	18	13	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	2	2	2	3	2	2	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	<p>年度で人数にばらつきは見られるが、中期計画は完了しており、高い評価でよい。</p>
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																													
医学部	101	113	114	153	144	173																																																													
保健看護学部	177	227	269	287	329	280																																																													
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																													
人数	-	24	21	21	24	28																																																													
校数	-	-	15	18	20	14																																																													
うち 県内校	-	-	15	16	18	13																																																													
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																																																														
2	2	2	3	2	2																																																														

【関連資料】
第1回 資料4-4 P13

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由
ア 学部教育 (イ)教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策						
b 医療現場での実習の充実を図り、地域医療等について理解と関心を深めるための教育を推進する。	b-1 プライマリケアや、総合診療教育を充実させ、本学に特色ある診療科、診療単位（救急集中治療部、血液浄化センター、リハビリテーション部、緩和ケア部など）、紀北分院の特徴を活かし、学部教育、臨床実習を卒後臨床研修に有機的に結合させたカリキュラムを編成する。	臨床実習を44週から50週に延長した。選択実習を1か月単位とし、学外及び海外での実習を通してプライマリケア、総合診療の体験を行えるようカリキュラムを変更し、卒後研修に移行できるようにした。 救命救急センターでの実習や選択実習については、1か月間の参加型臨床実習が可能となった。また、海外でのクリニカル・クラークシップの体験もできるようになった。長期間のカリキュラムが可能となることで地域医療についての理解と参加型臨床実習の実践が可能となった。		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	学外実習の増加を評価する。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P16

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																																																								
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策																																																																																														
b 学生が主体的かつ意欲的に学習でき、知的好奇心、科学的探求心及び問題解決能力を育む教育方法を採用する。	b-1 問題設定解決型学習を推進し、自主的学習能力を高める。	<p>(医学部) 問題解決能力を育成するため、PBLを教養、基礎、臨床の全てにおいて、各学年通して行った。また、海外への留学も積極的に行った。 また、臨床技能の向上のため、臨床技能開発センターを平成18年度に開設し、平成22年度には高度医療人育成センターに移転した。臨床技能研修センターの利用者は年々増加している。 基礎配属や自主研究、海外留学の参加者も増加している。 これらにより、PBLや参加型臨床実習を通して問題解決能力を向上させることができた。</p> <p>(保健看護学部) 1年次の「教養セミナー」、3年次の「保健看護研究Ⅰ」、4年次の「保健看護研究Ⅱ」「保健看護管理演習」をそれぞれ開講し、少人数での演習や実習を実施することにより、自主的学習能力を高めることができた。</p>	<p>PBL (セミナー) テーマ数と期間 (医学部)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 教養</td> <td>7 後期</td> <td>7 後期</td> <td>9 後期</td> <td>11 後期</td> <td>11 後期</td> <td>12 後期</td> <td>57テーマ</td> </tr> <tr> <td>2年次 教養</td> <td>25 年間</td> <td>15 前期</td> <td>13 前期</td> <td>11 前期</td> <td>10 前期</td> <td>10 前期</td> <td>84テーマ</td> </tr> <tr> <td>基礎</td> <td>10 後期</td> <td>10 後期</td> <td>10 後期</td> <td>11 後期</td> <td>11 後期</td> <td>12 後期</td> <td>64テーマ</td> </tr> <tr> <td>3年次 基礎</td> <td>13 前期</td> <td>14 前期</td> <td>9 前期</td> <td>10 前期</td> <td>10 前期</td> <td>8 前期</td> <td>64テーマ</td> </tr> <tr> <td>4年次 臨床</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>13 科目</td> <td>14 科目</td> <td>14 科目</td> <td>系統別科目数</td> </tr> </tbody> </table> <p>海外短期留学 (派遣) 者数 ※学術交流除く。(名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医学部</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>5</td> <td>7</td> <td>5</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>保健看護学部</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>15</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨床技能研修センター利用者数 (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>年間累計</td> <td>1,821</td> <td>4,735</td> <td>2,660</td> <td>1,537</td> <td>4,101</td> <td>4,318</td> <td>19,172 平均 3,195</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	1年次 教養	7 後期	7 後期	9 後期	11 後期	11 後期	12 後期	57テーマ	2年次 教養	25 年間	15 前期	13 前期	11 前期	10 前期	10 前期	84テーマ	基礎	10 後期	10 後期	10 後期	11 後期	11 後期	12 後期	64テーマ	3年次 基礎	13 前期	14 前期	9 前期	10 前期	10 前期	8 前期	64テーマ	4年次 臨床	-	-	-	13 科目	14 科目	14 科目	系統別科目数	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	医学部	5	4	3	5	7	5	29	保健看護学部	3	3	2	2	2	3	15	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	年間累計	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 平均 3,195	III (III)	IV	臨床技能研修センター利用者数の著増を評価する。
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																																																							
1年次 教養	7 後期	7 後期	9 後期	11 後期	11 後期	12 後期	57テーマ																																																																																							
2年次 教養	25 年間	15 前期	13 前期	11 前期	10 前期	10 前期	84テーマ																																																																																							
基礎	10 後期	10 後期	10 後期	11 後期	11 後期	12 後期	64テーマ																																																																																							
3年次 基礎	13 前期	14 前期	9 前期	10 前期	10 前期	8 前期	64テーマ																																																																																							
4年次 臨床	-	-	-	13 科目	14 科目	14 科目	系統別科目数																																																																																							
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																																																							
医学部	5	4	3	5	7	5	29																																																																																							
保健看護学部	3	3	2	2	2	3	15																																																																																							
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																																																							
年間累計	1,821	4,735	2,660	1,537	4,101	4,318	19,172 平均 3,195																																																																																							
						<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P18 </div>																																																																																								

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																							
ア 学部教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策																													
c 医療に従事する者（以下「医療従事者」という。）として適切なコミュニケーション能力、患者の人權に配慮できる倫理観育成のための教育を充実する。	c-1 チーム医療を理解するため、医学部と保健看護学部の教員が協力して教育を実施する。	1年間の両学部共通講義としてのケアマインド教育を、毎年度、両学部が連携して、実施しており、両学部の教員が選定したテーマに基づく共通講義を行った。 さらに、テーマについて両学部共通のグループワークを実施することで、チーム医療について理解させることができた。	ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両学部 共通</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td rowspan="2">180</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	両学部 共通	15	15	30	30	30	30	180	医学部	15	15	—	—	—	—	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	目標の達成に向け、ケアマインド教育を行っていることは評価できる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P20 </div>
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																						
両学部 共通	15	15	30	30	30	30	180																						
医学部	15	15	—	—	—	—																							

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																					
イ 大学院教育 (ア) 入学者受入れ及び入学者選抜を実現するための具体的方策																											
入学者受入れ及び入学者選抜本学卒業生のみならず、広く門戸を開き、人材の確保に努める。	c 医学研究科博士課程では、従来の医学部卒業生等に加え、社会人の修士課程修了者等も入学しやすい環境を整える。	医学部卒業生以外の者への門戸を広げ、修士課程修了者については、修士課程時に受講済みの共通科目講義の半数の受講をもって単位認定の対象としている。 また、10月入学を実施するとともに、英文の募集要項をホームページに掲載し、多様な人材の博士課程への進学を促進した。	博士課程における医学部卒業生以外の者（医学研究科） (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>入学者</td> <td>24</td> <td>37</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>25</td> <td>34</td> </tr> <tr> <td>うち 医学部 以外</td> <td>2 (2)</td> <td>14 (5)</td> <td>12 (2)</td> <td>6 (2)</td> <td>11 (1)</td> <td>7 (1)</td> </tr> </tbody> </table> ()内は、外国人学生。	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	入学者	24	37	31	22	25	34	うち 医学部 以外	2 (2)	14 (5)	12 (2)	6 (2)	11 (1)	7 (1)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅱ	博士課程の定員充足率は毎年7割前後にとどまっている。しかも自己評価にこの点の自覚がない。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P24
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																					
入学者	24	37	31	22	25	34																					
うち 医学部 以外	2 (2)	14 (5)	12 (2)	6 (2)	11 (1)	7 (1)																					
イ 大学院教育 (ウ) 教育方法に関する具体的方策																											
b 大学院独自の教育研究の指導方法の改善を促進する。	b 大学院独自のファカルティ・ディベロップメント(FD)研究会を年間を通じて定期的に行い、大学院教員の教育方法の改善を組織的に進める。	FD研修会を医学部との共催で実施し、学内外の有識者から研修を受けた。	FD研修会テーマ（年度・参加者数） ・チーム医療（平成19年度・59人） ・今後の医学教育の方向性（平成21年度・46人） ・医学教育 課題と今後の展開（平成23年度・15人）	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅱ	大学院独自のFD研究会が行われておらず、学部との共催研究会も期間中3回にとどまっている。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P27																					

イ 大学院教育 (エ)成績評価等の実施に関する具体的方策																					
研究活動及び専門能力を評価する体制を構築し、厳正な評価を実施する。	a 毎年研究業績集を公表し、社会的評価を受ける。	<p>博士学位論文について、3か月単位で「内容の要旨」をホームページで公表するとともに、国及び国立国会図書館へ送付した。</p> <p>また、年1回、冊子を作成し国公立医科大学等へ送付した。</p>	<p>博士学位取得者数（大学院コース+論文コース）（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>27</td> <td>23</td> <td>27</td> <td>38</td> <td>41</td> <td>39</td> </tr> </tbody> </table>				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	27	23	27	38	41	39	III (III)	II	<p>個別論文の国会図書館への送付およびホームページでの要旨3カ月公表では「毎年の研究業績集」にはならない。</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																
27	23	27	38	41	39																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P27</p> </div>																					
ウ 専攻科教育																					
(ア) 入学者受入れ及び入学者選抜入学者受入れの基本方針を明確にし、それに応じた入学者選抜を実施する。	(ア) 入学者選抜方法の工夫及び改善を図り、優秀な人材の確保に努める。	<p>オープンキャンパスを実施し、参加者の助産学への向学心を高めるとともに、優秀な人材の確保に努めた。</p>	<p>オープンキャンパス参加者数（助産学専攻科）（人）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>—</td> <td>—</td> <td>11</td> <td>18</td> <td>24</td> <td>14</td> </tr> </tbody> </table>				18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年	—	—	11	18	24	14	III (III)	I	<p>入学者選抜方法の工夫・改善に関する記述がない。</p>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年																
—	—	11	18	24	14																
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P28</p> </div>																					

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由												
イ 教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策																		
教育研究活動における施策を踏まえ、必要な施設・設備、図書、資料等の計画的な整備及び充実に努める。	(ア) 少人数教育、臨床実習、学生の自主的学習が円滑に実施できる環境の充実に努める。	高度医療人育成センター等において、小グループの自主学習ができる環境として、臨床技能研修センターの機能充実に努め、平成22年度の高度医療人育成センター竣工によりOSCE研修室・地域医療支援推進室（パソコンルーム）・新スキルスラボを整備した。また、医師国家試験受験生用自習室などを提供した。 これらにより、学生の修学環境を整えることができた。	<p>医師国家試験受験生用自習室</p> <table border="1"> <tr> <td>18年度 10室</td> <td>福利厚生棟集会室4室、 基礎教育棟ゼミ室4室・特別研究室等2室</td> </tr> <tr> <td>19年度 11室</td> <td>福利厚生棟集会室4室・学祭準備室・会議室・旧同窓会室 基礎教育棟特別研究室2室、 臨床技能研修センター事務室・会議室</td> </tr> <tr> <td>20年度 12室</td> <td>福利厚生棟集会室6室・会議室 基礎教育棟特別研究室2室 臨床技能研修センター事務室・会議室 病院棟元先進医療開発センター</td> </tr> <tr> <td>21年度 10室</td> <td>福利厚生棟集会室6室・会議室 臨床技能研修センター事務室・会議室 図書館棟会議室</td> </tr> <tr> <td>22年度 10室</td> <td>旧臨床技能研修センター自習室10室</td> </tr> <tr> <td>23年度 10室</td> <td>旧臨床技能研修センター自習室10室</td> </tr> </table> <p>※平成22年度の高度医療人育成センター竣工により、OSCE研修室18室・地域医療支援推進室（パソコンルーム）、基礎教育棟ゼミ室8室などを、他学年にも自習用に開放した。また、旧スキルスラボを1年間使用できる6年生専用の自習室に整備した。</p>	18年度 10室	福利厚生棟集会室4室、 基礎教育棟ゼミ室4室・特別研究室等2室	19年度 11室	福利厚生棟集会室4室・学祭準備室・会議室・旧同窓会室 基礎教育棟特別研究室2室、 臨床技能研修センター事務室・会議室	20年度 12室	福利厚生棟集会室6室・会議室 基礎教育棟特別研究室2室 臨床技能研修センター事務室・会議室 病院棟元先進医療開発センター	21年度 10室	福利厚生棟集会室6室・会議室 臨床技能研修センター事務室・会議室 図書館棟会議室	22年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室	23年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	シュミレーション教育の導入・充実は評価できる。
18年度 10室	福利厚生棟集会室4室、 基礎教育棟ゼミ室4室・特別研究室等2室																	
19年度 11室	福利厚生棟集会室4室・学祭準備室・会議室・旧同窓会室 基礎教育棟特別研究室2室、 臨床技能研修センター事務室・会議室																	
20年度 12室	福利厚生棟集会室6室・会議室 基礎教育棟特別研究室2室 臨床技能研修センター事務室・会議室 病院棟元先進医療開発センター																	
21年度 10室	福利厚生棟集会室6室・会議室 臨床技能研修センター事務室・会議室 図書館棟会議室																	
22年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室																	
23年度 10室	旧臨床技能研修センター自習室10室																	

【関連資料】
第1回 資料4-4 P31

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																																
ウ 教育の質の改善につなげるための 具体的方策																																																																						
(イ) 教育研究活動における施策を踏まえ、必要な施設・設備、図書、資料等の計画的な整備及び充実に努める。	(イ)-3 本学の学部教育、大学院教育及び専攻科教育がどのように活かされているかを検証するため、学部卒業者、修士課程及び博士課程修了者並びに専攻科卒業者の卒業後・修了後の追跡調査を行う。	<p>(医学部) 医学部卒業予定者に対し、進路及び学部教育についてのアンケート調査を行っている。 卒業後の進路については、57%が県内に残っており、県内出身者の81%は県内に定着し、逆に県外生の74%は県外に出ることが明らかとなった。 これにより、医学部学生の定着率等の背景が明らかになった。</p> <p>(保健看護学部) 卒業生に進路届及び卒業後学生調査票の提出を依頼し、卒業後の進路先の把握に努めた。</p>	<p>医学部生卒業後の進路状況（新卒者） (名)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">研修先</th> <th colspan="2">18年度</th> <th colspan="2">19年度</th> <th colspan="2">20年度</th> <th colspan="2">21年度</th> <th colspan="2">22年度</th> <th colspan="2">23年度</th> </tr> <tr> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> <th>県内</th> <th>県外</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>出身</td> <td>10</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>12</td> <td>17</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>12</td> <td>25</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>出身</td> <td>3</td> <td>28</td> <td>0</td> <td>21</td> <td>2</td> <td>23</td> <td>2</td> <td>25</td> <td>10</td> <td>18</td> <td>6</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>60</td> <td></td> <td>56</td> <td></td> <td>60</td> <td></td> <td>49</td> <td></td> <td>55</td> <td></td> <td>54</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※出身高校所在別</p>	研修先	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度		県内	県外	出身	10	19	23	12	17	18	9	13	15	12	25	6	出身	3	28	0	21	2	23	2	25	10	18	6	17	計	60		56		60		49		55		54		III (III)	II	保健看護学部で進路状況についてどのような知見が得られたのか記述がない。										
研修先	18年度		19年度		20年度		21年度		22年度		23年度																																																											
	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外	県内	県外																																																										
出身	10	19	23	12	17	18	9	13	15	12	25	6																																																										
出身	3	28	0	21	2	23	2	25	10	18	6	17																																																										
計	60		56		60		49		55		54																																																											
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P34</p> </div>																																																																						

		<p>予防医学に関する研究については寄附講座において継続して行い、特にみらい医療推進学講座では、疾病の治療から予防に重点をおいた医療及び研究を実施し、生活習慣病や老化の予防等につながる研究を行った。</p>	<p>開設した寄附講座</p> <p>平成18年度 機能性医薬食品探索講座 観光医学講座 スポーツ・温泉医学研究所 開設</p> <p>平成21年度 みらい医療推進学講座 みらい医療推進センター 開設 （診療部門：サテライト診療所本町 研究部門：げんき開発研究所</p>																														
<p>(イ) 独創性に富み国際的に高く評価される研究水準を目指し、基礎医学及び臨床医学の連携による、先端的で学際的かつ学融合的な分野の研究を推進する。</p>	<p>(イ)-1 創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。</p>	<p>寄附講座において脊椎内視鏡手術支援システムの開発を行うなど先端医療に関する研究を行うとともに、治験管理体制を強化し、本学の創薬、治療方法等の臨床研究、先端医療の研究を推進した。</p>	<p>先端医療に係る寄附講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先端医療開発普及講座 脊椎内視鏡手術に適した手術器具や手術システムを開発 ・免疫制御学講座 DNAチップを用いた関節リウマチの治療効果の事前予測 ・循環器画像動態診断学講座 循環器疾患の新しい画像診断法や血行動態評価法の開発・研究 <p>平成18年度 臨床研究管理センター設置 臨床研究管理センターに治験管理部門を設置</p> <p>平成21年度 治験管理部門を附属病院中央部門に移行 (治験管理室の設置)</p>	III (III)	IV	<p>先端医療開発への努力を評価する。</p> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P41</p>																											
	<p>(イ)-2 講座の枠を超えて、基礎医学と臨床医学の連携による、より幅広い医学研究の推進を図る。</p>	<p>特定研究プロジェクト発表会において重点課題や分野・講座等を超えた研究に対して助成を行ったことにより、発表会への参加研究者が増加するなど、学内の研究が活性化した。また、共同利用施設の組織規程を整備するなど、運営を改善し、利用を促進した。</p>	<p>特定研究助成プロジェクト発表会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・趣旨 学内の重点課題及び講座、研究室等の枠を超えた横断的な研究を支援する。 <p>(助成総額 17,500千円/年)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>応募</td> <td>7件</td> <td>4件</td> <td>9件</td> <td>7件</td> <td>8件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>採択</td> <td>4件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>4件</td> </tr> <tr> <td>参加研究者</td> <td>26人</td> <td>23人</td> <td>37人</td> <td>43人</td> <td>60人</td> <td>76人</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	応募	7件	4件	9件	7件	8件	4件	採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件	参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人	III (III)	IV
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																											
応募	7件	4件	9件	7件	8件	4件																											
採択	4件	1件	3件	4件	5件	4件																											
参加研究者	26人	23人	37人	43人	60人	76人																											

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

2 研究に関する目標を達成するための措置

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																																													
エ 研究資金の獲得及び配分に関する具体的方策																																																																																			
競争的研究費及び外部資金の獲得に努め、適正な資金配分に努める。	(7) 研究を推進するための組織を設置し、競争的研究費の獲得や受託事業等の受入れによる外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図るとともに、学外との共同研究を企画・立案する。	平成18年度に産官学連携推進本部及び事務局企画室を設置し、外部資金に関する情報収集や情報提供を行うとともに、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催（平成20年度以降は株式会社紀陽銀行と共催）した。 これにより、平成18年度から平成23年度にかけて32.1%増を実現した。	平成18～23年度の外部資金獲得額 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>95,651</td> <td>55,665</td> <td>118,183</td> <td>94,220</td> <td>147,496</td> <td>171,141</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>4,850</td> <td>1,518</td> <td>28,482</td> <td>27,100</td> <td>31,331</td> <td>42,174</td> </tr> <tr> <td>受託事業</td> <td>175,799</td> <td>253,781</td> <td>264,982</td> <td>271,643</td> <td>264,678</td> <td>309,176</td> </tr> <tr> <td>寄附金等</td> <td>891,459</td> <td>505,869</td> <td>528,887</td> <td>527,572</td> <td>576,414</td> <td>714,936</td> </tr> <tr> <td>寄附講座</td> <td>47,000</td> <td>48,000</td> <td>86,000</td> <td>100,983</td> <td>79,500</td> <td>89,382</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>844,459</td> <td>457,869</td> <td>442,887</td> <td>426,589</td> <td>494,514</td> <td>462,633</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,400</td> <td>162,921</td> </tr> <tr> <td>科学研究費</td> <td>181,840</td> <td>337,941</td> <td>402,500</td> <td>391,398</td> <td>418,414</td> <td>545,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,349,599</td> <td>1,154,774</td> <td>1,343,034</td> <td>1,311,933</td> <td>1,438,333</td> <td>1,782,499</td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td>-</td> <td>-14.4%</td> <td>16.3%</td> <td>-2.3%</td> <td>9.6%</td> <td>23.9%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">平均 6.6% H18→H23 32.1%</p> <p>平成18年度 寄附講座説明会、企業訪問 平成19年度 県内企業約2,000社あてメール情報発信 平成20年度 異業種交流会 参加企業数：42社 研究課題提案数：4件 平成21年度 異業種交流会 参加企業数：61社、 研究相談件数：5件 研究課題提案数：5件 平成22年度 異業種交流会、医工連携セミナー 参加企業数：延べ48社、研究相談件数：5件 研究課題提案数：2件</p>	種別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	受託研究	95,651	55,665	118,183	94,220	147,496	171,141	共同研究	4,850	1,518	28,482	27,100	31,331	42,174	受託事業	175,799	253,781	264,982	271,643	264,678	309,176	寄附金等	891,459	505,869	528,887	527,572	576,414	714,936	寄附講座	47,000	48,000	86,000	100,983	79,500	89,382	奨学寄附金	844,459	457,869	442,887	426,589	494,514	462,633	その他	0	0	0	0	2,400	162,921	科学研究費	181,840	337,941	402,500	391,398	418,414	545,072	合計	1,349,599	1,154,774	1,343,034	1,311,933	1,438,333	1,782,499	対前年度比	-	-14.4%	16.3%	-2.3%	9.6%	23.9%	III (III)	IV	外部資金獲得の努力と成果を評価する。
種別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																													
受託研究	95,651	55,665	118,183	94,220	147,496	171,141																																																																													
共同研究	4,850	1,518	28,482	27,100	31,331	42,174																																																																													
受託事業	175,799	253,781	264,982	271,643	264,678	309,176																																																																													
寄附金等	891,459	505,869	528,887	527,572	576,414	714,936																																																																													
寄附講座	47,000	48,000	86,000	100,983	79,500	89,382																																																																													
奨学寄附金	844,459	457,869	442,887	426,589	494,514	462,633																																																																													
その他	0	0	0	0	2,400	162,921																																																																													
科学研究費	181,840	337,941	402,500	391,398	418,414	545,072																																																																													
合計	1,349,599	1,154,774	1,343,034	1,311,933	1,438,333	1,782,499																																																																													
対前年度比	-	-14.4%	16.3%	-2.3%	9.6%	23.9%																																																																													
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P47</p> </div>																																																																																			

			平成23年度 異業種交流会、医工連携セミナー 参加企業数 延べ57社、研究相談件数 10件 研究課題提案数：6件			
競争的研究費及び外部資金の獲得に努め、適正な資金配分に努める。	(オ) 外部資金による新規の研究分野を検討する。	寄附講座については、新規分野の講座を開設した。 受託研究、共同研究については、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催し、企業等との連携を推進した。 これらにより、受託研究、共同研究を拡大することができた。	開設した寄附講座 ・機能性医薬食品探索講座 ・病態栄養治療学講座 ・観光医学講座 ・先端医療開発普及講座 ・統合的美容皮膚探索講座 ・免疫制御学講座 ・みらい医療推進学講座 ・循環器画像動態診断学講座 ・運動機能障害総合研究開発講座 寄附講座開設件数、受託・共同研究契約件数 (各年度継続分を含む) 平成18年度 寄附講座 4講座、受託講座 1講座 受託研究 16件、共同研究 3件 平成19年度 寄附講座 5講座、受託講座 2講座 受託研究 17件、共同研究 5件 平成20年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 23件、共同研究 6件 平成21年度 寄附講座 8講座、受託講座 3講座 受託研究 24件、共同研究 5件 平成22年度 寄附講座 7講座、受託講座 3講座 受託研究 33件、共同研究 10件 平成23年度 寄附講座 6講座、受託講座 3講座 受託研究 43件、共同研究 15件	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	受託・共同研究数の増加を評価する。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P49

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(1) 教育及び研修機能を充実するための具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																							
ア 大学附属病院として、医学部・保健看護学部の学生に、幅広く充実した臨床教育及び実習の場を提供する。	ア-1 本学の特色ある診療科・診療単位、中央部門等の特徴を活かした臨床教育の場を提供する。	<p>医学部については、臨床実習を44週から50週に延長し、選択実習を1か月単位とし、総合診療の体験を行えるカリキュラムに変更されたことにより、卒業研修への移行を可能とした。</p> <p>また、救命救急センターでの実習や選択実習として、1か月間の参加型臨床実習を可能とした。</p> <p>保健看護学部については、附属病院看護部と実習目的・目標・方法について意見交換を行う実習連絡会を、実習前に実施するとともに、領域毎の反省と評価、次年度に向けた課題の検討等を行う実習評価を実習後に実施したことで、学生のレディネスを把握し、学生が実習目標に到達できる指導の準備を行うことができた。</p> <p>また、実習評価においては、実習で明らかとなった問題を共有するとともに解決策を見出すことができ、実習体制の充実に一定の成果が得られた。</p>	<p>臨床実習（医学部） (週数)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>5年次</td> <td>必修</td> <td>35</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>34</td> <td>40</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">6年次</td> <td>必修</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>選択</td> <td>6</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>46</td> <td>43</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>50</td> <td>50</td> </tr> </tbody> </table> <p>実習連絡会（保健看護学部） 基礎看護学Ⅰ：1年次の1月 基礎看護学Ⅱ：2年次の9月 領域別：3年次の9月 保健看護管理：4年次の10～11月（平成19年度以降）</p> <p>実習評価（保健看護学） 基礎看護学Ⅰ：1年次の1月 基礎看護学Ⅱ：2年次の9月 領域別：3年次の9月～4年次の7月までの領域ごと部署ごと 全体会は4年次の領域別が終了後に 保健看護管理：4年次の11～12月（平成19年度以降）</p>	年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23	5年次	必修	35	34	34	34	40	40	6年次	必修	5	5	6	8	8	2	選択	6	4	4	2	2	8	計		46	43	44	44	50	50	Ⅲ (Ⅳ)	Ⅳ	<p>中間評価が「Ⅳ」なのに、総括で「Ⅲ」となる理由が不明。貴学の特色を生かした教育が行えるよう意見交換なども行われており、評価できる。</p>
年度		H18	H19	H20	H21	H22	H23																																						
5年次	必修	35	34	34	34	40	40																																						
6年次	必修	5	5	6	8	8	2																																						
	選択	6	4	4	2	2	8																																						
計		46	43	44	44	50	50																																						

【関連資料】
第1回 資料4-4 P49

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																												
ア 大学附属病院として、医学部・保健看護学部の学生に、幅広く充実した臨床教育及び実習の場を提供する。	ア-2 臨床の場において、患者や医療関係者の立場を理解し、患者本位の医療や円滑なチーム医療を推進できるよう、学生の人格形成を図るための教育及び実習等を行う。	<p>ケアマインド教育、老人福祉施設実習などを通じて、チーム医療やコミュニケーション能力の向上を図るとともに患者の立場を理解し、共感できる能力の向上を図るため、ケアマインド教育や、地域実習を積極的に行った。また、臨床実習において、患者からの評価も行うことで、多面的な実習評価を行えるようにした。</p> <p>実習は、1～3年次まで行い、全員が参加した。</p> <p>実習における患者評価はケアマインド教育の成績にも関連しており、ケアマインド教育の教育効果が示唆された。</p>	<p>ケアマインド教育（1年次）の時間数 (コマ)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>両学部共通</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td rowspan="2">180</td> </tr> <tr> <td>医学部</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>福祉施設等数及び実習者数（医学部）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1年次 老人 (5日間)</td> <td>22 62</td> <td>23 60</td> <td>25 85</td> <td>29 95</td> <td>26 100</td> <td>26 100</td> <td>のべ151施設 502名</td> </tr> <tr> <td>2年次 保育所 (2-3日間)</td> <td rowspan="2">/</td> <td rowspan="2">/</td> <td>1 62</td> <td>5 84</td> <td>5 94</td> <td rowspan="2">5 99</td> <td>のべ16ヵ所 339名</td> </tr> <tr> <td>障害者 (2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>5ヵ所 99名</td> </tr> <tr> <td>3年次 障害者 (2-3日間)</td> <td>/</td> <td>/</td> <td>4 61</td> <td>4 60</td> <td>6 83</td> <td>—</td> <td>のべ14ヵ所 204名</td> </tr> </tbody> </table> <p>※障害者施設 平成23年度より2年生で実施</p>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	両学部共通	15	15	30	30	30	30	180	医学部	15	15	—	—	—	—	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計	1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151施設 502名	2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ16ヵ所 339名	障害者 (2-3日間)	/	/	/	5ヵ所 99名	3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	—	のべ14ヵ所 204名	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	<p>中期計画を完了しているということは、「Ⅳ」の評価で良いのではないか。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P50</p> </div>
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																											
両学部共通	15	15	30	30	30	30	180																																																											
医学部	15	15	—	—	—	—																																																												
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	計																																																											
1年次 老人 (5日間)	22 62	23 60	25 85	29 95	26 100	26 100	のべ151施設 502名																																																											
2年次 保育所 (2-3日間)	/	/	1 62	5 84	5 94	5 99	のべ16ヵ所 339名																																																											
障害者 (2-3日間)			/	/	/		5ヵ所 99名																																																											
3年次 障害者 (2-3日間)	/	/	4 61	4 60	6 83	—	のべ14ヵ所 204名																																																											

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由												
イ 卒後臨床研修及び看護師の卒後教育など附属病院における医療従事者への研修・実習の充実を図る。	イ-2 卒後臨床研修センターを中心として、臨床研修協力病院との連携を深めた研修システムを充実する。	県内の公的病院で研修可能な体制を整え、平成23年度には19まで臨床研修協力病院を増加させた。	臨床研修の協力病院数（県内公的病院のみ） <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>12</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>15</td> <td>17</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	12	13	15	15	17	19	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	臨床研修協力病院の増加を評価する。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P51 </div>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
12	13	15	15	17	19													
ウ プライマリケア、地域医療の充実や高齢者医療の充実、介護・福祉との連携などの医療課題への対応に必要な総合診療能力を育成するため、地域の医療機関や福祉施設等（以下「地域の関係施設」という。）とも連携しながら、卒後教育の充実を図る。 （注）プライマリケア患者との継続した関係を築き、家族と地域の広がりの中で診療することに責任を持つ臨床医によって提供される総合的なヘルスケア	ウ-1 プライマリケア及び総合診療教育を充実させ、地域医療を担う医師、看護師、コ・メディカルスタッフの育成を図る。	研修医に協力病院や協力施設へのローテイトを推奨し、総合的な診療能力を修得できるようにした。 紀北分院においては、臨床研修医の受入体制を整えたことで臨床研修医の受入を増やしており、地域医療を担う医師の育成に貢献した。	臨床研修医受入状況（人） <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2</td> <td>8</td> </tr> </tbody> </table>	平成22年度	平成23年度	2	8	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	卒後臨床教育を充実させる試みは評価できる。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P52 </div>								
平成22年度	平成23年度																	
2	8																	

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由												
<p>エ 地域の関係施設と適切に連携し、及び協力しながら、広く医療従事者に対する研修・実習の機会を提供していく。</p>	<p>エ-1 平成18年度に地域連携室を設置し、地域医療機関との診療連携や診療情報の提供により、地域医療の質の向上に努める。</p>	<p>平成18年度に地域連携室を設置し、転院・退院の支援や医療福祉相談、地域の医療機関との連絡調整等を行った。</p> <p>平成21年度からは「地域医療連携わかやまネットワーク」を開催し、地域連携における課題とあり方について検討を行い、地域連携実務担当者のネットワークを構築した。</p> <p>また、平成23年11月に「連携登録医制度」を発足させ、予約枠の拡大、逆紹介の推進等、登録医と診療情報を共有しやすい体制を整え、病病・病診連携の強化につなげた。</p> <p>紀北分院において、伊都医師会病診連絡会に定期的に参加するとともに、毎月発行の「紀北分院通信」やJAの広報誌等に時事的な情報を提供した。</p> <p>また、平成23年度に紀北分院内に地域医療連携班を設置し、地域住民や地域医療機関との連携を深めた。</p>	<p>「地域医療連携わかやまネットワーク」開催実績</p> <p>第1回 平成21年12月 46医療機関 74名参加 「新潟医療連携実務者ネットワークの設立の経緯と活動について」</p> <p>第2回 平成22年 7月 33医療機関 70名参加 「診療報酬改定とソーシャルワーク～対人援助から地域医療連携を考える」</p> <p>第3回 平成23年 2月 41医療機関 70名参加 「病院経営に欠かせない地域医療連携部門のススメ」</p> <p>第4回 平成23年 6月 41医療機関 77名参加 「在宅の視点から～紀南地区の取り組みをとおして」</p> <p>第5回 平成23年12月 35医療機関 75名参加 「施設でのターミナルケア～どこで死ぬか、いつ死ぬか～」</p> <p>連携登録医数（平成24年3月末現在）：547名</p> <p>患者紹介率（紀北分院） (%)</p> <table border="1" data-bbox="1021 981 1666 1050"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>21.5</td> <td>27.6</td> <td>26.6</td> <td>31.2</td> <td>37.0</td> <td>42.1</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	21.5	27.6	26.6	31.2	37.0	42.1	<p>Ⅲ (Ⅲ)</p>	<p>Ⅳ</p>	<p>地域連携室の開設、連携登録医発足など、地域の医療機関と連携していく姿勢が伺える。</p> <div data-bbox="1868 632 2157 707" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【関連資料】 第1回 資料 4-4 P53</p> </div>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
21.5	27.6	26.6	31.2	37.0	42.1													

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(2) 研究を推進するための具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由
ア 高度医療の推進に対する県民の期待に応え、難治性疾患等の原因解明や新しい診断及び治療の方法の開発等を一層進めるとともに、既存の方法の科学性及び有効性を検証する研究を行う。	ア-3 創薬、診断及び治療方法などについての臨床研究、先端医療の研究を行う。 (P29(イ)-1から再掲)	寄附講座において脊椎内視鏡手術支援システムの開発を行うなど先端医療に関する研究を行うとともに、治験管理体制を強化し、本学の創薬、治療方法等の臨床研究、先端医療の研究を推進した。	先端医療に係る寄附講座 ・先端医療開発普及講座 脊椎内視鏡手術に適した手術器具や手術システムを開発 ・免疫制御学講座 DNAチップを用いた関節リウマチの治療効果の事前予測 ・循環器画像動態診断学講座 循環器疾患の新しい画像診断法や血行動態評価法の開発 ・研究 平成18年度 臨床研究管理センター設置 臨床研究管理センターに治験管理部門を設置 平成21年度 治験管理部門を附属病院中央部門に移行 (治験管理室の設置)	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	先端医療開発への努力を評価する。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P57

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置
 3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(3) 地域医療への貢献と医療の実践を達成するための具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																																																																																																									
イ 患者に信頼される患者本位の立場を再確認し、より良質な医療を実践する。	イ-5 栄養管理はもとより、患者の病態に応じた質の高い病院給食を提供する。	栄養指導、栄養管理計画書の作成、栄養サポートチーム(NST)の介入、院内勉強会、個別対応食の導入、選択メニュー食の増加等により、個々の患者の病態に適した栄養管理を行うことができ、栄養状態の改善に貢献した。	(本院) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養指導件数(個人)</td> <td>1,244</td> <td>1,267</td> <td>1,330</td> <td>1,448</td> <td>1,351</td> <td>1,355</td> </tr> <tr> <td>栄養指導件数(集団)</td> <td>314</td> <td>317</td> <td>356</td> <td>430</td> <td>378</td> <td>413</td> </tr> <tr> <td>栄養管理計画書件数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>681</td> <td>3,164</td> </tr> <tr> <td>NST症例数(延べ)</td> <td>-</td> <td>135</td> <td>141</td> <td>209</td> <td>215</td> <td>314</td> </tr> <tr> <td>院内勉強会回数</td> <td>6</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>個別対応食数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>42</td> <td>55</td> </tr> <tr> <td>選択メニュー食頻度</td> <td>-</td> <td>週3</td> <td>週3</td> <td>週3</td> <td>週3</td> <td>週3</td> </tr> </tbody> </table> (紀北分院) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H18</th> <th>H19</th> <th>H20</th> <th>H21</th> <th>H22</th> <th>H23</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栄養指導件数</td> <td>-</td> <td>85</td> <td>105</td> <td>247</td> <td>358</td> <td>515</td> </tr> <tr> <td>栄養管理計画書件数</td> <td>317</td> <td>276</td> <td>364</td> <td>360</td> <td>717</td> <td>1,030</td> </tr> <tr> <td>NST症例数(延べ)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>219</td> <td>235</td> <td>290</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>院内勉強会回数</td> <td>-</td> <td>5</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>個別対応食数</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>20</td> <td>70</td> </tr> <tr> <td>選択メニュー食頻度</td> <td>-</td> <td>月3</td> <td>月3</td> <td>月3</td> <td>週3</td> <td>週3</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	栄養指導件数(個人)	1,244	1,267	1,330	1,448	1,351	1,355	栄養指導件数(集団)	314	317	356	430	378	413	栄養管理計画書件数	-	-	-	-	681	3,164	NST症例数(延べ)	-	135	141	209	215	314	院内勉強会回数	6	11	8	10	11	12	個別対応食数	-	-	-	-	42	55	選択メニュー食頻度	-	週3	週3	週3	週3	週3	年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	栄養指導件数	-	85	105	247	358	515	栄養管理計画書件数	317	276	364	360	717	1,030	NST症例数(延べ)	-	-	219	235	290	422	院内勉強会回数	-	5	3	9	3	2	個別対応食数	-	-	-	-	20	70	選択メニュー食頻度	-	月3	月3	月3	週3	週3	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	21年度から22年度の活動は評価できる。附属病院・分院ともに目標に向け、よく努力している。
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																																																																									
栄養指導件数(個人)	1,244	1,267	1,330	1,448	1,351	1,355																																																																																																									
栄養指導件数(集団)	314	317	356	430	378	413																																																																																																									
栄養管理計画書件数	-	-	-	-	681	3,164																																																																																																									
NST症例数(延べ)	-	135	141	209	215	314																																																																																																									
院内勉強会回数	6	11	8	10	11	12																																																																																																									
個別対応食数	-	-	-	-	42	55																																																																																																									
選択メニュー食頻度	-	週3	週3	週3	週3	週3																																																																																																									
年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23																																																																																																									
栄養指導件数	-	85	105	247	358	515																																																																																																									
栄養管理計画書件数	317	276	364	360	717	1,030																																																																																																									
NST症例数(延べ)	-	-	219	235	290	422																																																																																																									
院内勉強会回数	-	5	3	9	3	2																																																																																																									
個別対応食数	-	-	-	-	20	70																																																																																																									
選択メニュー食頻度	-	月3	月3	月3	週3	週3																																																																																																									

【関連資料】
第1回 資料4-4 P61

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由						
ウ 県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援する。	ウ-4 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定要件を検証し、必要な診療体制、研修体制、情報提供体制等を検討し、指定を目指す。	平成18年度に指定された「都道府県がん診療連携拠点病院」の平成21年度における指定更新に合わせ、腫瘍センター（化学療法、放射線治療及び緩和ケアの3部門）を10月に設置し、体制を整えた。	化学療法センター患者数 (人) <table border="1"> <tr> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>8,186</td> <td>10,790</td> <td>10,407</td> </tr> </table>	21年度	22年度	23年度	8,186	10,790	10,407	Ⅲ (Ⅳ)	Ⅳ	中間評価がⅣであり、中期計画も完了している。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料 4-4 P65 </div>
21年度	22年度	23年度										
8,186	10,790	10,407										

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(4) 医療安全体制の充実に関する具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由												
安全で質の高い医療を提供するための管理体制を確立するとともに、職員の安全管理に対する感性を高める。	ウ 医療安全管理体制の透明性、公平性の確保を図るため、外部委員を必要に応じて導入する。	平成19年度に医療事故調査委員会において外部委員制度を導入し、客観的な第三者の意見を交えた協議が可能となった。	医療事故調査委員会開催状況 (回) <table border="1"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>2</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	7	2	6	1	1	2	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	当初の計画を大幅に上回り、20年度には中期計画を完了できている <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> 【関連資料】 第1回 資料 4-4 P67 </div>
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
7	2	6	1	1	2													

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

3 附属病院に関する目標を達成するための措置

(5) 病院運営に関する具体的方策

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由												
ア 病院業務を円滑に実施するための管理運営の在り方について十分検討し、その結果を病院運営に反映させる。	ア-1 診療科、中央診療部門、看護部門及び事務組織の再編成を行い、診療機能・診療支援機能を点検し、充実を図る。	中央部門として、治験管理センター、認知症疾患医療センター、肝疾患相談支援センター、病床管理センター、腫瘍センター及び医療情報部、病態栄養治療部を設置した。 また、事務組織では、企画経営、調達用度及び情報管理の各部門を統合した。 また、診療情報管理士を採用したことにより、診療機能と診療情報管理機能を充実させることができた。		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	診断書受付センターの設置、附属病院中央部門医療情報部の設置はとても良い。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P68												
イ 健全な病院経営の確立のため、業務の効率化と財務内容の改善を図る。	イ-3 診療科別や部門別の診療実績や収支等を勘案した職員の再配置を行い、効率的・機能的な病院組織への再編整備を実施する。	7対1看護体制の導入に向け、看護師を確保し、平成23年4月に申請したところ、同年6月に認可された。	看護職員数 (人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>18年度</th> <th>19年度</th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>633</td> <td>653</td> <td>693</td> <td>675</td> <td>656</td> <td>760</td> </tr> </tbody> </table>	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	633	653	693	675	656	760	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	年度ごと評価にⅣが多い。また、7:1看護体制の実施に向け、努力している。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P71
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度													
633	653	693	675	656	760													

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

4 地域貢献に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																				
(1) 県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、地域における医師をはじめとする医療従事者の充実に寄与する。	(1)-1 平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を構築し、地域の医療機関の連携、協力体制を支援する。	生涯研修・地域医療支援センターを設置するとともに、県の委託を受けて緊急医師派遣のための地域医療学講座を開講し、全学的な地域医療支援に取り組んだ。 平成23年度には県の委託を受けて和歌山県地域医療支援センターを設置し、医師の卒後のキャリア形成を地域の医療機関と連携・協力しながら支援していく仕組みを構築することとした。 また、受託講座である小児成育医療支援学講座として、本学附属病院の他、公立那賀病院や日赤和歌山医療センターにおいても相談業務を行い、年々増加していく相談に対応することで、小児成育の医療体制に対する支援を行った。	平成18年度 生涯研修・地域医療支援センター設置 平成23年度 和歌山県地域医療支援センター設置 県民医療枠及び地域医療枠の卒後キャリア形成支援 小児成育医療支援学講座における相談件数 (件) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>20年度</th> <th>21年度</th> <th>22年度</th> <th>23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山市</td> <td>1,005</td> <td>1,291</td> <td>1,363</td> <td>1,454</td> </tr> <tr> <td>岩出市</td> <td>53</td> <td>81</td> <td>168</td> <td>159</td> </tr> <tr> <td>紀の川市</td> <td>101</td> <td>134</td> <td>220</td> <td>292</td> </tr> </tbody> </table>		20年度	21年度	22年度	23年度	和歌山市	1,005	1,291	1,363	1,454	岩出市	53	81	168	159	紀の川市	101	134	220	292	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	地域医療支援体制の整備を評価する。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P74
	20年度	21年度	22年度	23年度																						
和歌山市	1,005	1,291	1,363	1,454																						
岩出市	53	81	168	159																						
紀の川市	101	134	220	292																						

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由																													
(1) 県行政及び地域の医療機関との連携及び交流により、救急医療、災害医療、へき地医療等の各医療体制の充実を支援するとともに、地域における医師をはじめとする医療従事者の充実に寄与する。	(1)-4 本県へき地医療の包括的な支援について、県福祉保健部との連携を図り、へき地診療所の診療支援等を推進する。(附属病院から再掲)	<p>平成20年度から新たに入試枠として地域医療枠を設定し、この地域医療枠の学生に対して、卒後9年間のプログラムの検討を行うとともに、動機付けのためのセミナーや病院研修を実施した。</p> <p>また、緊急医師派遣として平成19年度に紀美野町診療所、平成22年度にすさみ病院へ医師を派遣し、へき地医療の体制充実を支援した。</p>		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	<p>地域医療枠の設定、緊急医師派遣によるへき地医療支援を評価する。</p> <p style="text-align: center;">【関連資料】 第1回 資料4-4 P76</p>																													
	(1)-5 「都道府県がん診療連携拠点病院」の指定を目指し、がん診療の支援を行う医師の派遣に取り組み、地域医療機関との連携を図る。	<p>平成18年度に都道府県がん診療拠点病院に指定された。</p> <p>平成19年度に発足した和歌山県がん診療連携協議会の活動として、緩和ケア研修会をはじめとする各種研修会や講演会を開催するとともに、平成22年度に作成した地域連携クリティカルパスの本学運用を始めた。さらに、院内がん登録を開始した。</p> <p>これらの取組により、本学の附属病院のみならず、本県全体のがん診療の充実に貢献できた。</p>	<p>がん診療連携協議会</p> <p>・緩和ケア研修会受講者数 (名)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>200</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>92</td> </tr> </table> <p>・各種講演会参加者数 (名)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>150</td> <td>200</td> <td>800</td> <td>300</td> <td>100</td> </tr> </table> <p>・がん相談支援センター相談件数 (件)</p> <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>18年度</td> <td>19年度</td> <td>20年度</td> <td>21年度</td> <td>22年度</td> <td>23年度</td> </tr> <tr> <td>57</td> <td>342</td> <td>1,163</td> <td>1,762</td> <td>2,385</td> <td>2,440</td> </tr> </table>	20年度	21年度	22年度	23年度	200	200	150	92	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	150	200	800	300	100	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	57	342	1,163	1,762	2,385	2,440	Ⅲ (Ⅳ)	Ⅳ
20年度	21年度	22年度	23年度																																
200	200	150	92																																
19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																															
150	200	800	300	100																															
18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度																														
57	342	1,163	1,762	2,385	2,440																														

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等				法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由			
(4) 地域住民への生涯学習の機会を提供し、健康福祉の向上への意識高揚に努める。	(4)-2 県内の小・中・高等学校等との連携を推進し、教育活動や健康増進のための保健活動等を行う。	小・中学生、高校生、保護者等を対象に出前授業を実施し、県民の健康福祉の向上、公衆衛生活動に貢献した。	出前授業実施状況 (回)							Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	医療関係以外への出前授業の継続を評価する。
			年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23			
			回数※	27回	34回	37回	23回	27回	16回			
			提案テーマ数	44	61	79	82	75	82			
提案教員数	28人	40人	46人	45人	46人	47人	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P78 </div>					
※出前授業は学校等からの申込に基づいて実施している。												

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

5 産官学の連携に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由
産学官の連携については、大学の特性を活かし、基本的な理念や方針を明確にし、主体的かつ戦略的に取り組む。	(1) 産業界、行政、民間団体等との連携(以下「産官学民連携」という。)を推進する体制を平成18年度に整備し、外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設ける。	本学における産官学民連携を推進する体制として、平成18年4月に産官学連携推進本部及び事務局企画室を設置し、外部資金に関する情報収集や情報提供を積極的に行える体制となった。	産官学連携推進本部 ・設置：平成18年4月 ・目的：本学における寄附講座、受託研究、共同研究、知的財産管理など産官学にまたがる教育研究を推進することにより、県民の健康増進、地域産業振興など本学の医学・保健看護学の分野における社会貢献に一層寄与する。	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	産官学民連携促進のため、マッチングの促進などもしており、23年度は前年度よりも参加者・参加人数等も増加していることは評価できる。
	(2) 学外研究者や産業界等と共同研究事業及び受託研究事業を推進するため、大学側から積極的な研究課題の提案を行う。	異業種交流会やセミナーを平成20年度以降、毎年度開催(平成21年度以降は株式会社紀陽銀行と共催)し、多くの企業に研究課題の提案を行った。	平成18年度 寄附講座説明会、企業訪問 平成19年度 県内企業約2,000社あてメール情報発信 平成20年度 異業種交流会 参加企業数 42社 研究課題提案数：4件 平成21年度 異業種交流会 参加企業数 61社、研究相談件数 5件 研究課題提案数：5件 平成22年度 異業種交流会、医工連携セミナー 参加企業数 延べ48社、研究相談件数 5件 研究課題提案数：2件 平成23年度 異業種交流会、医工連携セミナー 参加企業数 延べ57社、研究相談件数 10件 研究課題提案数：6件	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	年度ごと評価にⅣが多い。

【関連資料】
第1回 資料4-4 P79

【関連資料】
第1回 資料4-4 P80

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由
(1) 理事長を中心として、機能的かつ効果的な大学運営を実現する。	(1)-1 理事がそれぞれの専門分野の立場から理事長を補佐し、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築する。また、法人の経営的基盤の強化を図るため、理事長のリーダーシップの下、経営審議会及び事務組織が経営戦略に対して専門性の高い組織として機能する体制を確立する。	平成18年度に設置した理事会について、平成22年度からは毎月2回開催し、監事にも出席を求め、理事長がリーダーシップを発揮できる組織を構築した。 また、同じく平成18年度に設置した経営審議会については、学外の専門家を含めて構成されている。平成24年度から法人経営室を設置することを決定し、法人全体の経営戦略を一層推進する体制を整えることができた。		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅱ	各年度の実施状況が理事会等を開催・協議のみであり事務組織が戦略的に専門性の高い組織には至っていない。 【関連資料】 第1回 資料4-4 P83
	(1)-6 事務組織に監査担当部署を設置し、監事監査及び会計監査人監査の事務を所掌するとともに、内部監査機能の充実を図る。	平成22年度に監査室を設置し、事務局各課室に対して業務全般に関する監査を定期的実施するとともに、科学研究費補助金等に関する監査については定期的な監査に加え、臨時にも実施した。 さらに、監査結果に基づく指摘事項を該当課室に通知するとともに改善を促したことで、各課室に問題意識を持たせ、法令遵守の意識を高める	監査室 ・設置 平成22年4月 ・定期監査 事務局を対象に、契約、支出、収入に関する事務等が適正に処理されているかを監査する。不適正な処理があった場合には当該部署に対して当該処理を指摘するとともに、その改善状況を管理する。 ・科学研究費補助金に関する定期監査 「研究機関における公的研究資金の管理・監査のガイドライン」等を踏まえ、収支簿の記録や旅行命令の目的、預金口座等の確認を行う。 ・特別監査		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅱ

		<p>ことができた。</p> <p>また、毎年度開催している会計監査人、監事、監査室の三者による会議において情報・意見の交換を行っており、本学における法令遵守体制も高めることができた。</p>	<p>科学研究費補助金で購入した備品等の設置等状況、業者との取引内容等を確認する。</p> <p>業者に対する監査等 科学研究費補助金の執行において、本学との取引が多い上位6者から関係書類を徴収し、内容をチェックする。また、当該業者の担当者を対象に科学研究費補助金に関する研修を行う。</p> <p>全学コンプライアンス研修 平成23年度から実施 全教職員が対象</p> <p>会計監査人監査、監事監査 いずれも毎年度実施</p>			
(2) 県民の健康福祉の向上のため、地域における医師をはじめとする医療従事者の充実に寄与するための全学的な地域医療支援組織を構築する。	(2)-2 県民の医療ニーズ、地域の医療事情に対応して、県内の医療機関の適正な医師配置を実現するため、平成18年度中に全学的な地域医療支援組織を設置する。	<p>生涯研修・地域医療支援センターを設置するとともに、県の委託を受けて緊急医師派遣のための地域医療学講座を開講し、全学的な地域医療支援に取り組んだ。</p> <p>また、平成23年度に県の委託を受けて和歌山県地域医療支援センターを設置し、医師の卒後のキャリア形成を地域の医療機関と連携・協力しながら支援していく仕組みを構築することとした。</p>	<p>平成18年度 生涯研修・地域医療支援センター設置 平成23年度 和歌山県地域医療支援センター設置 県民医療枠及び地域医療枠の卒後キャリア形成支援</p>	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	<p>地域医療支援体制の整備を評価する。</p> <p style="text-align: center;">【関連資料】 第1回 資料4-4 P85</p>

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置
4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由
法人における主体的な大学改革の推進や教育・研究・医療など大学機能の一層の充実を図るため、法人経営と教学の双方に精通した高度な専門性を有する事務組織の構築を目指すとともに、効果的かつ効率的な法人経営に努める。	(1) 効果的かつ効率的な大学運営を行うため、事務処理の迅速化及び簡素化を目指した業務の見直しを行う。また、大学運営に必要な情報収集と分析能力の強化を図るため、企画及び経営戦略の専門部署を設置する。さらに、大学運営に関する専門性の向上を図るため、専門知識の習得や研修体制を確立するとともに、専門職員の導入を行う。	理事長の直属組織として「危機対策室」及び「法人経営室」の平成24年度設置に向けた各種調整等を行い、危機管理と経営戦略の機能を充実させることができた。		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅱ	企画及び経営戦略の専門部署が期間内に設置されず、専門的知識を有する職員の育成がなされたかどうかの記述がない。
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P90</p> </div>						

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由																																																																																											
科学研究費補助金、共同研究・受託研究等の外部研究資金その他の自己収入の増加を図る。	(1) 科学研究費補助金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等外部資金に関する情報収集、情報提供を行う部署を設けるとともに、研究を推進・支援するための具体的な方策を企画・立案し、外部資金の獲得について、毎年度10%の増加を図る。	平成18年度に産官学連携推進本部及び事務局企画室を設置し、外部資金に関する情報収集や情報提供を行うとともに、産官学連携推進本部を核とした異業種交流会やセミナーを開催（平成20年度以降は株式会社紀陽銀行と共催）した。 これにより、毎年度10%増は達成できなかったものの、社会経済情勢が厳しい中、平成18年度から平成23年度にかけて32.1%増を実現した。	平成18～23年度の外部資金獲得額 (単位:千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>平成18年度</th> <th>平成19年度</th> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受託研究</td> <td>95,651</td> <td>55,665</td> <td>118,183</td> <td>94,220</td> <td>147,496</td> <td>171,141</td> </tr> <tr> <td>共同研究</td> <td>4,850</td> <td>1,518</td> <td>28,482</td> <td>27,100</td> <td>31,331</td> <td>42,174</td> </tr> <tr> <td>受託事業</td> <td>175,799</td> <td>253,781</td> <td>264,982</td> <td>271,643</td> <td>264,678</td> <td>309,176</td> </tr> <tr> <td>寄附金等</td> <td>891,459</td> <td>505,869</td> <td>528,887</td> <td>527,572</td> <td>576,414</td> <td>714,936</td> </tr> <tr> <td>寄附講座</td> <td>47,000</td> <td>48,000</td> <td>86,000</td> <td>100,983</td> <td>79,500</td> <td>89,382</td> </tr> <tr> <td>奨学寄附金</td> <td>844,459</td> <td>457,869</td> <td>442,887</td> <td>426,589</td> <td>494,514</td> <td>462,633</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>2,400</td> <td>162,921</td> </tr> <tr> <td>科学研究費</td> <td>181,840</td> <td>337,941</td> <td>402,500</td> <td>391,398</td> <td>418,414</td> <td>545,072</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,349,599</td> <td>1,154,774</td> <td>1,343,034</td> <td>1,311,933</td> <td>1,438,333</td> <td>1,782,499</td> </tr> <tr> <td>対前年度比</td> <td>-</td> <td>-14.4%</td> <td>16.3%</td> <td>-2.3%</td> <td>9.6%</td> <td>23.9%</td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>平均</td> <td>6.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="4"></td> <td>H18→H23</td> <td>32.1%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	受託研究	95,651	55,665	118,183	94,220	147,496	171,141	共同研究	4,850	1,518	28,482	27,100	31,331	42,174	受託事業	175,799	253,781	264,982	271,643	264,678	309,176	寄附金等	891,459	505,869	528,887	527,572	576,414	714,936	寄附講座	47,000	48,000	86,000	100,983	79,500	89,382	奨学寄附金	844,459	457,869	442,887	426,589	494,514	462,633	その他	0	0	0	0	2,400	162,921	科学研究費	181,840	337,941	402,500	391,398	418,414	545,072	合計	1,349,599	1,154,774	1,343,034	1,311,933	1,438,333	1,782,499	対前年度比	-	-14.4%	16.3%	-2.3%	9.6%	23.9%					平均	6.6%						H18→H23	32.1%		Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	○外部資金獲得の努力と成果を評価する。
種別	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度																																																																																											
受託研究	95,651	55,665	118,183	94,220	147,496	171,141																																																																																											
共同研究	4,850	1,518	28,482	27,100	31,331	42,174																																																																																											
受託事業	175,799	253,781	264,982	271,643	264,678	309,176																																																																																											
寄附金等	891,459	505,869	528,887	527,572	576,414	714,936																																																																																											
寄附講座	47,000	48,000	86,000	100,983	79,500	89,382																																																																																											
奨学寄附金	844,459	457,869	442,887	426,589	494,514	462,633																																																																																											
その他	0	0	0	0	2,400	162,921																																																																																											
科学研究費	181,840	337,941	402,500	391,398	418,414	545,072																																																																																											
合計	1,349,599	1,154,774	1,343,034	1,311,933	1,438,333	1,782,499																																																																																											
対前年度比	-	-14.4%	16.3%	-2.3%	9.6%	23.9%																																																																																											
				平均	6.6%																																																																																												
				H18→H23	32.1%																																																																																												
					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 【関連資料】 第1回 資料4-4 P91 </div>																																																																																												

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由										
<p>予算を効率的に執行するため、財務状況の分析を行い、管理的経費の見直し及び節減に努め、財務内容の向上を図る。</p>	<p>(3) 管理的経費抑制の観点から、事務等の組織を見直すとともに、外部委託可能な業務について検討する。また、多様な雇用形態を採用し、人件費の抑制を推進する。</p>	<p>中央滅菌部及び中央手術部の滅菌業務、中央内視鏡部の洗浄業務、薬剤部の補助業務、看護補助業務（病棟・外来）を外部委託し、人的資源を有効に活用した。</p>	<p>外部委託実績</p> <table border="0"> <tr> <td>中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務</td> <td>24名</td> </tr> <tr> <td>中央内視鏡部の洗浄業務</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>薬剤部の補助業務</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>看護補助業務（病棟）</td> <td>19名</td> </tr> <tr> <td>看護補助業務（外来・メッセージャー）</td> <td>7名</td> </tr> </table> <p>※平成24年4月より看護補助業務（病棟）は直接雇用（15名）とする。</p>	中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務	24名	中央内視鏡部の洗浄業務	3名	薬剤部の補助業務	6名	看護補助業務（病棟）	19名	看護補助業務（外来・メッセージャー）	7名	<p>Ⅲ (Ⅲ)</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>人件費の抑制がなされたことについて記述がない。</p>
中央滅菌部及び中央手術部における滅菌業務	24名															
中央内視鏡部の洗浄業務	3名															
薬剤部の補助業務	6名															
看護補助業務（病棟）	19名															
看護補助業務（外来・メッセージャー）	7名															

【関連資料】
第1回 資料4-4 P95

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人 自己評価 (中間評価)	委員の 異なる 評価	委員の異なる 評価の理由				
自己点検・評価や第三者評価等を行うことにより、大学の教育研究活動の客観性及び透明性を高め、その結果を大学運営の改善と活性化に反映させるとともに、これを公表し、社会への説明責任を果たす。	(5) 教育・研究・医療に業績のあった組織、優秀な教職員を表彰する制度を導入する。	平成22年度に特別優良教員理事長表彰実施要領を制定し、教員評価結果に基づく表彰制度を導入し、6名を表彰した。 これにより、教育・研究活動の活性化につなげた。	表彰者数 (名) <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td>平成22年度</td> <td>平成23年度</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">6</td> <td style="text-align: center;">6</td> </tr> </table>	平成22年度	平成23年度	6	6	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	組織や教職員の表彰制度の導入はモチベーション維持のためにも良い。
平成22年度	平成23年度									
6	6									
				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p>【関連資料】 第1回 資料4-4 P98</p> </div>						

第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置

2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置

中期目標	中期計画	評価の判断理由	参考データ等	法人自己評価 (中間評価)	委員の異なる評価	委員の異なる評価の理由								
(1) 県民への説明責任を果たし、県民に一層開かれた大学を目指すため、法人の業務等の状況について、積極的に情報を公開する。	(1)-1 広報誌、ホームページ等の点検や見直しを行うなど、県民等にわかりやすい広報のあり方を検討するとともに、学内外へ積極的に情報を提供する。	<p>平成18年度から大学概要や審議会の議事録等をホームページに掲載することとし、積極的に情報を提供した。</p> <p>ホームページについては、頻回更新し、その内容を充実させるとともに、附属病院の広報誌「まんだらげ」を発行し、学内外へ積極的に情報を発信した。</p> <p>また、平成23年度から地域医療機関向け広報誌「病院だより」を発刊し、本学の情報提供機能を強化した。</p>	<p>ホームページ更新回数 (回)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平成20年度</th> <th>平成21年度</th> <th>平成22年度</th> <th>平成23年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>441</td> <td>808</td> <td>500</td> <td>481</td> </tr> </tbody> </table> <p>「まんだらげ」発行部数 年4回 各4,000部</p> <p>「病院だより」発行部数 年2回 各2,000部</p>	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	441	808	500	481	Ⅲ (Ⅲ)	Ⅳ	<p>広報誌による情報提供機能の強化を評価する。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;"> <p>【関連資料】 第1回 資料 4-4 P98</p> </div>
平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度											
441	808	500	481											